

3月14日（第2日）

3月14日(月)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	笥本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
教育次長	山井法男	消防長	丸石正男
企業局長	躍場克之		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1 一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員、執行部の皆様、御出席御苦労さまでございます。

また、本定例会をインターネット配信で御覧いただいております皆様、厚くお礼を申し上げます。

ロシアによるウクライナ軍事侵攻が続いております。ウクライナの国民の数多くが命を奪われ、危険にさらされております。いかなる理由があっても他国への攻撃は許されるものではございません。一刻も早く攻撃中止、撤退を望むところでございます。

最後に、今議会におきまして、2月28日から3月4日まで予算審査特別委員会各分科会を開催し、令和4年度各会計予算案について審査していただきました。議員の皆様御苦労さまでした。明日、定例会3日目に令和4年度新年度予算の採決の予定でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまから、令和4年第2回江田島市議会定例会2日目を開きます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番は通告書の順に行います。

最初の質問、答弁は登壇し、通告項目について質問、答弁を行う総括質問方式、再質問から質問、答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問、答弁については着席のまま発言してください。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただきありがとうございます。また、ネット配信を御覧いただいている皆様にもこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

そして、質問に入る前に、新型コロナウイルスのワクチン接種に御尽力をいただいている市担当職員や医師や看護師など、関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、感染症予防のためのマスクや手指消毒など、不自由な生活にも御協力をいただいております市民の皆様心から敬意を表したいと思います。

また、世界に目を向けると、ロシアのウクライナ侵攻を受け、戦いの中で罪のない多くの人たちが犠牲となっており、このような武力行使は断じて容認できるものではありません。一刻も早い戦闘停止と和平交渉が進むことを切に願うものであります。

それでは、通告に従いまして3項目、9点について一般質問をいたします。

まず、1項目めの質問として、市長の施政方針における第2期人口ビジョン・総合戦略について3点の質問でございます。

江田島市にとって、人口減少を抑制することは待ったなしの重要な課題であり、中でも第2期人口ビジョン・総合戦略及び第2期江田島市総合計画は、まちづくりの2本柱と位置づけられております。とりわけ、この第2期人口ビジョン・総合戦略では、人口減少の要因を分析され、中期的に取り組む施策を取りまとめたとありました。そこで伺います。

1点目として、人口ビジョン・総合戦略における人口減少の要因、分析結果について。

そして、2点目として、人口減少が今後どのような影響をもたらすのか。

そして、3点目として、令和3年度から5年間の人口効果を560人と示されましたが、どのような根拠で示されたのか伺います。

次に、2項目めの質問であります。

令和4年度では、人口ビジョン・総合戦略を踏まえ、しごとの創出、人のつながり・縁づくり、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸の4点の重点項目として取り組むこととされております。どれも重要な施策と考えることから、その具体的内容について伺います。

まず、1点目として、しごとの創出の中で新たな取組はあるのでしょうか。

2点目として、今年重点項目に人のつながり・縁づくりを入れた理由について。

3点目として、子育て世代が望む環境とはどのようなものと考えておられますか。

4点目として、健康寿命延伸の中で百歳体操が定着しているにもかかわらず、新たな介護予防コンテンツを作成する狙いは何なのか伺います。

次に、3項目めの質問です。

江田島市インフラ整備計画の進捗状況についてでございます。江田島市のインフラ整備計画は、平成29年度から令和6年度までとなっており、安全・安心な暮らしを支える市民生活の土台として位置づけられております。とりわけ、今回の質問では、インフラ整備の中でも身近なインフラとして重要な生活道路について次の2点を伺います。

1点目、生活道路の現状と課題をどのように認識されているのでしょうか。

2点目として、安心・安全な暮らしを支える道路とはどのように考えておられるのでしょうか。

以上、3項目、9点の質問について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆様おはようございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

岡野議員から3項目、9点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

ます。

質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので、御容赦いただきたいと思ひます。

まず、1項目めの市長の施政方針における第2期人口ビジョン・総合戦略についてお答えさせていただきます。

1点目の総合戦略における人口減少の要因、分析結果についてでございます。

人口ビジョン・総合戦略は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とするまち・ひと・しごと創生法に基づくものでありまして、この計画の策定は市町村の努力義務とされているところでございます。

本市における人口減少の要因、分析結果としては、自然減については、合計特殊出生率の低迷、晩婚化、平均寿命の短さといった要因を掲げております。また、社会減については、仕事や結婚、離婚、養子縁組が比較的大きな転出要因となっていることを掲げております。

次に、2点目の人口減少がどのような影響をもたらすのかについてでございます。

人口減少は、公共施設や生活交通などのライフラインの維持への影響、地域消費の縮小による事業維持や労働力確保への影響、暮らしを支えるマンパワーや費用負担への影響、地域コミュニティの維持への影響など、本市の暮らしの維持に対し様々な悪影響、悪い影響を及ぼすことが想定されるものでございます。

次に、3点目の令和3年度から5年間の人口効果はどのような根拠かについてでございます。

総合戦略においては、人口減少傾向の改善を図るための重点取組項目として68の具体的な施策を掲げております。各施策においては、年度ごとの目標値とともに、それを達成した場合に想定する人口確保効果に関する算式を設定しております。この68の施策の5年間の想定人口効果を積み上げたものが施政方針でお示しした560人の根拠となっております。

次に、2項目めの令和4年度主要施策の重点項目についてでございます。

この重点項目に沿って4点の御質問について、お答えをさせていただきます。

1点目のしごとの創出の中で新たな取組はについてでございます。

新年度予算では4つの新規事業を掲げ、しごとの創出に取り組むこととしております。

1つ目は、民間事業者が農林水産省の食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業を活用して整備いたしますカキ加工工場に対する支援でございます。新工場では、冷凍カキやカキフライなどの食品を海外へ輸出するため、衛生管理の国際的な手法であるHACCP等の基準をクリアできる設備を整備する計画となっております、この設備機器に対する経費を全額国費で支援をいたします。

2つ目は、基盤整備促進事業として、市が集積した遊休農地を農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を広島県が事業主体となって基盤整備を行い、農業法人の参入を促進するものでございます。

3つ目は、今年度整備した能美市民センター別館4階にIT企業等のサテライトオフィスを誘致するため、首都圏でのPRのほか本市に進出いただいたIT企業の企業間ネ

ットワークも活用して公募してまいります。

4つ目は、旧ユウホウ紡績工場跡地の土地整理事業になります。これまでこの土地の活用策を検討するため、国、県はもとより民間企業団体が主催する官民対話の場に参加し、民間事業者の声を伺ってまいりました。その結果、企業が投資を検討するためには、土地情報や周辺のインフラ環境など、詳細な情報開示が必要との意見から、これら土地情報等を調査した上で公募要項を整えていきたいと考えております。このように、市内に新たな雇用の場を生み出すため、企業の参入によるしごとの場づくりを支援してまいります。

次に、2点目の人のつながり・縁づくりを重点項目に入れた理由でございます。

コロナ禍により、我々の社会においては、人と人とのつながりの温かさの再認識、リモートワークなどによるオフィスにこだわらない働き方、地方分散の流れなど、人々の価値観や意識の変革が進みつつあります。

こうした潮流を本市の最大の課題である人口減少傾向の改善に生かすべく、第2期人口ビジョン・総合戦略に掲げた柱の一つであります、人のつながり・縁づくりを令和4年度当初予算における重点項目として位置づけたものでございます。

次に、3点目の子育て世代が望む環境とはとのお尋ねでございます。

私の考える子育て世代が望む環境とは、子供たちが夢や目標を持つことができるよう、ハード・ソフト両面から子育てしやすい環境に整えていくことであると考えております。それには、子育て世代の皆様の多様なニーズを的確に捉え、また、国や県の方針などとの整合性を図り、施策に反映をしていく必要がございます。そのため市では、令和2年3月に第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、現在事業を推進しているところでございます。

この計画を策定するに当たりまして、子育て世代の皆様の声を聞くために、ゼロ歳児から小学校6年生までの保護者や妊娠されている方を対象にアンケート調査を実施いたしました。また、直接御意見をお伺いするヒアリング調査も開催しております。さらには、計画策定のための子ども・子育て会議の中に保護者代表にも参画をいただいております。そのほか、第2期人口ビジョン・総合戦略でのワークショップなど様々な計画におきまして子育て世代の御意見もいただいております。これからも機会を捉えては、子育て世代の皆様の声を聞いた上で施策を展開し、子育てしやすい環境づくりの実現を図ってまいりたい、このように考えております。

次に、4点目の健康寿命の延伸の中で、百歳体操プラス介護予防コンテンツを作成する狙いについてでございます。

現在、本市では、フレイル予防や介護予防のため、通いの場を通していきいき百歳体操を推進しており、令和4年1月末現在、73グループ、1,050人の皆様が活動をされております。その高齢者人口に占める参加率は、広島県全体の平均4.6%に対し、本市では11.3%と県内でも上位の普及率となっております。

そうした中、新年度、令和4年度では、新たに介護予防コンテンツとしてDVD映像などを活用する本市独自の体操を作成することといたしました。その理由は3つございます。

1つ目は、平成27年度から始めた百歳体操は既に6年が経過いたしました。そのため、参加されている皆様から新たな運動や変化を求める声があったこととございます。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響でございます。蔓延防止措置などによりまして外出制限があり、百歳体操も休止となったことから、コロナ禍においても自宅等で体操を続ける機会の確保が必要となったものでございます。

3つ目は、新たに体操を始められる方の掘り起こしでございます。これまでの運動や体操に興味がなかった方、自宅の近くに通いの場がない方や大人数で集まることに抵抗がある方などへの普及促進をしたいとの思いがございます。今後もこのような体操を通じ、高齢者の皆様に住み慣れた地域で自分らしい生活ができるように支援をまいります。

次に、3項目めの江田島市インフラ整備計画の進捗状況についてでございます。

江田島市インフラ整備計画は、平成29年度から令和6年度までの計画期間として策定いたしました。しかしながら、平成30年7月豪雨災害をはじめとする度重なる災害の復旧を優先したことにより、当初計画に大幅な遅れが生じており、令和4年度に計画の見直しを行うこととしております。

まず、1点目の生活道路の現状と課題についてでございます。

生活道路として住民の皆様が利用されている市道の中には、島嶼部特有の地形条件により、道幅が狭く歩道が整備されていない箇所が多く存在しております。したがって、道路拡幅や歩道の整備等による未整備箇所の解消や定期的な点検結果に基づく適切な維持管理を行うなど、利便性の向上や安全性を確保する必要があると考えております。

次に、2点目の安心・安全な暮らしを支える道路についてでございます。

安心・安全な暮らしを支える道路とは、安全で円滑な交通を確保するための対策や適正な維持管理等が行われている道路であると考えております。さらに、近年の異常気象に伴う豪雨に備え、道路のり面の崩落を未然に防ぐための防災対策や老朽化した橋などの対策を行うことも住民の皆様の安心で安全な暮らしにとって重要であると考えております。

今後もしっかりとした基盤を備えたまちの実現に向け、江田島市インフラ整備計画の整備方針に基づきまして、計画的にインフラ整備を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま、3項目、9点の質問について丁寧な御回答をいただきありがとうございます。

それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの第2期人口ビジョン・総合戦略についてでございます。

1点目として、人口減少の要因、分析結果についてお答えをいただきました。自然減や社会減について分析をされているようでございます。

私は、ここで伺いたいのは、分析の中で様々な要因が上げられておりますが、とりわけ最も大きな要因は何だとお考えでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 人口減少幅の大きいのは、出生数と死亡数の差でありまず自然減であり、毎年300人規模で人口減少がここで生じております。したがって、人口減少の最大の要因は高齢化率が高い人口構造にあり、改善を図るためには、若い世代の確保が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） つまり、本市の人口構造は高齢者が多いと。そして、子育て世代が少ないという捉え方だと思います。今後は、この若い世代確保の取組が重要であるということが伺えます。

続いて、2点目の人口減少のもたらす影響についてでございますが、御答弁のとおり、ライフラインの維持への影響、一例を挙げますと、上下水道の維持などが上げられるのではないかと思います。人口減少が進めばさらに上下水道の利用料金が上がるということになるわけであります。こうした事態は、市民にとって決して喜ばしいことではありません。将来が危惧されるところでございます。

次に、先ほどの御答弁では、地域消費の縮小による事業維持や労働力の確保への影響もあると御答弁をされましたが、具体的にどのような状況をイメージされたのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 人口減少していきますと、地域での買い物をする方が減り、消費額が減ることになります。当然に消費力の減少は店舗等の経営悪化につながり、そこで働く人の雇用維持が困難になると考えます。仕事がなければ就業者世代の人口流出に拍車をかけ、さらなる人口減少が進み、地域の衰退を加速させる結果を招くものと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。これはまさに負のスパイラルに入ってしまうということです。本市の将来を考えると、人口減少抑制対策は最優先課題として捉えなければなりません。

次に、地域コミュニティへの影響についてですが、既に地域コミュニティの場においては、高齢者が多くを占めることから、活動に支障が出ている自治会や女性会、そして、まち協などが出始めております。これはもう将来の話ではなく既に直接的な影響が出始めているわけであります。市当局も人口減少抑制に必死に取り組んでいることは評価するところではありますが、本市の現状を大局的に見たとき、将来さらに進むであろう人口減少に対して、地域コミュニティを維持するための中長期的な対策が必要と考えます。ぜひともこの点については御検討をいただきたいと思っております。

続いて、3点目の令和3年度から5年間で560人の想定上の人口効果を上げると施政方針で述べておられます。先ほどその根拠についてお答えをいただきました。この68の施策を年度ごとの目標値とともに達成した場合に想定する人口確保効果に関する算式を設定し、はじき出した数字であると述べられましたが、あくまでもこれは68の施

策が達成できた場合であるというふうに理解したところでございます。

そこで伺います。68の施策それぞれの5年間の目標値と人口確保効果に関する算式とはどのようなものか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 算式は68の重点項目ごとに違うわけなんです、詳細につきましては、第2期人口ビジョン・総合戦略に記載のとおりでございます。

具体例を挙げますと、オフィスなどの誘致という項目につきましては、事業者の来訪件数を目標値と掲げております。人口確保効果につきましては、来訪した事業者が進出する割合や事業所における社員数、市の取組が進出に与えた影響等を仮定値に置き換えて人口増加に与えた影響を算出しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。何か非常に難解な計算式になっているなというふうに私は感じました。計算式については、それぞれの重点項目ごとに定められているということは理解をいたしました、この5年間の目標値を達成するためには毎年の事業評価、つまり目標値の達成が可能かなどの検証が必要ではないかと考えます。毎年の事業検証と柔軟な見直しを積極的に行い、目標値に迫るような、また、あるいは超えるような取組にしていきたいと思えます。

次に、2項目めの令和4年度主要施策の重点項目についての4点の質問に対する御回答をいただきました。1点目のしごとの創出の中で、新たな取組への御回答では、本市に進出してくる食品産業が輸出HACCP等対応施設整備緊急対策事業を活用するとありました。2億8,000万余りの国費を活用し、本市が支援するようになっております。この民間企業の進出は、本市の雇用の場としては大いに期待できるものと考えております。

そこで伺います。輸出HACCP等対応施設整備緊急対策事業というのは、制度としていつ頃から始まっていたのか。また、その具体の事業内容についてお答えください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業についての御質問でございます。

この制度の補助金は、国から県、県から本市へと流れてまいります。いわゆる間接補助金という形になります。この制度の国の補助金交付要綱は、令和2年1月にできた制度でございます。具体の事業内容につきましては、旧秋月小学校跡地に進出する企業の施設整備のため、輸出先国の輸入条件への対応とHACCP認証などに必要となる施設や機器の整備に要する経費を支援するものでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） この民間事業者はいわゆるカキの加工品、カキフライなどを製造する会社と聞いております。せっかくですから、日本有数のむき身カキの生産地であります本市のカキを使っていたきたいと思えますが、今後の当該民間企業とのコラ

ボなど、本市の取組としてどのようなお考えがあるのか、その点についてお伺いをします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 御質問は、オーシャンポイント株式会社という会社になります。新工場につきましては、カキを原料とする加工品の製造はもとより、工場見学の受入れや海を眺めながらカキを味わえる飲食スペースを併設すると伺っております。

また、原料となるカキにつきましては、地元江田島産はもとより県内全域から仲卸業者を通じて集荷され、新工場では産地別に分類、管理できるシステムを導入し、食の安全を確保すると伺っております。

また、併設するレストランでは、これからメニューの開発をすることになります。江田島市の特産でありますオリーブオイルであるとかレモン、トマトなどコラボした商品が提供いただけるよう、生産者とのマッチングも必要であると考えております。

こうした展開の中で、品質、鮮度に優れた江田島産のカキが広まればブランド化にもつながるのではないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。このタイミングを見ながら、何らかの形で事業者とのコラボを推進していただき、この江田島のむき身カキのブランド化にぜひとも御尽力をいただきたいというふうに思います。

また、新たな取組の一つに旧ユウホウ紡績跡地についての御回答がありました。江田島市の陸の玄関口に位置するこの広大な土地の開発は、本市にとって後にも先にもないぐらいの大型整備事業であり、将来の江田島市の命運を握る極めて重要な事業になると考えております。

そこで伺います。土地活用を検討するための官民対話の場に参加したとありましたが、どのようなメンバーでいつ頃行われ、どのような気づきがあったのかお答えください。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） この土地につきましては、昨年寄附をいただきました。それ以降、新聞等に報道もありまして、様々な業種の企業からお問合せをいただいております。そうした中で、11月4日には金融機関をはじめとする民間団体主催のセミナー、11月10日には国交省が主催するセミナーに参加いたしました。また、民間企業主催のセミナーにも7月1日、7月28日、1月25日の計3回参加させていただいております。

セミナーに参加された企業からは、金融機関や経営コンサルタント、開発ディベロッパー、ゼネコンなど、いずれも地方への進出意欲がある企業やそうした事業を支える企業となっております。

セミナーでは参加企業から様々な意見やアドバイスをいただきました。その中でも多くの企業からいただいたのは、江田島市がもし企業を誘致するのであれば、企業が投資に必要な費用を算出するために、現在土地に残っている構造物や水路等の正確な位置や規模、それからインフラをはじめとする周辺環境を詳細に情報提供する必要があるのでは

はないですかということでした。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。これまでの取組の中からこの民間企業を検討するための土地情報が必要となり、今回の調査をしようということになったことが理解できました。

本市にとってこの整備事業の成功は雇用の場の創出が見込めます。つまり、この子育て世代が住むための重要な要因となるわけであります。本件整備事業に多くの民間企業が参入しやすいようにしっかりとした調査をされ、公平性の高い公募要項を策定されることを強く要望したいと思います。

また、市民もこの件については大きな関心を持って見えています。調査や整備等の進捗状況をできるだけ公開することで理解も深まり、様々な憶測が期待へと変わるものと考えますので、そうした部分にも十分に意を払っていただきながら、整備事業の準備に当たられますようお願いしたいと思います。

次に、2点目の人のつながり・縁づくりですが、具体的にはどのような活動をされ、人口減少につなげるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 新年度におきましては、まちの活力源となる子育て世代にさらに関心を持っていただけるよう、イベントや観光情報はもとより移住生活の様子や体験型修学旅行の魅力、外国人市民との交流など、江田島の魅力が効果的に若い世代へ届けられるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信ツールを駆使していきたいと考えております。これによって移住・定住につながる入り口としていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 確かに縁づくりですから、幅広く発信することは必要と思います。この縁づくりを総合戦略に入れた大きな目的には、人口減少抑制が根底にあることも忘れてはなりません。ということは、江田島市の人口減少抑制のための重要ポイントは子育て世代を増やすことだと分かっているわけですから、まずはその部分にターゲットを絞り込んで発信していくという取組が必要ではないかと考えます。あらゆる機会を通じて子育て世代の増加策を図っていただくよう強く要望したいと思います。

続いて、3点目の子育て世代が望む環境については、第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を推進されているということ、そして、計画作成のためのアンケート調査やヒアリング調査など、様々な意見を基に策定をされたということ伺い、安心したところでございます。

この子育て世代とは、統計上の制約から子育て世代を年齢層として捉えなければならぬ場合に、便宜的に20歳から49歳とするというふうに定義されております。その考え方を基本に江田島市の子育て世代を人口問題研究所の2015年の国勢調査による実績値で推計したのを見ますと、2030年、8年後ですね、2030年には、江田

島市の総人口は1万6,854人となっており、そのうち子育て世代と呼ばれる20歳から49歳までの男女合計は4,482人となっております。その時代の総人口の約4分の1ということになります。ちなみにその時代の65歳から89歳までの男女合計は6,803人となっております。子育て世代が2,400人ぐらい。この65歳から89歳が上回っているというようなことになっております。これはあくまでも推計でございます。

こうしたことを考えますと、やはり今後の江田島市を持続可能なまちとしていくためには子育て世代が必要です。まちの存続にとって子育て世代が望む環境整備が重要な鍵になってまいります。江田島市の地域の実情や環境変化などを適切に捉え、ソフト・ハード両面から環境整備を行っていかねばならないと考えます。

そこで、一例ですが、その市内の状況をフォーカスいたします。現在、人口減少が進む中でも住宅建設が進んでいる地域や、これはアパートも含めてですね、子育て世代が増えている地区があります。どこだというふうに認識をされておられますか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 5年前の平成28年度との比較になりますけれども、住宅やアパートなどが増えてきており、また、子育て世代と言われる20歳から49歳までが、その人口が増えているところというのは能美町の中町地区でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そのとおりです。しっかりと認識をされていると思います。

現在、この中町地区では、一戸建てやアパートなど建設ラッシュと言えるほどの増加を見ることができます。後ほどの一般質問でも子育て世代の環境整備や公園についての質問がございますので余り深掘りはしませんが、例えば子育て世代が増えつつある地域や住宅建設が進んでいく地域に公園がないとしたらどうでしょうか。そうした地域の公園は、単なる公園ではなく、周辺に住む親や子供の情報交換の場として重要な役割を担っていると考えています。こうした点についてどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 地域の子育て世代の方々に加えまして、近年では子育て世代の方の移住もございます。そうした方々にとりまして公園が地域のコミュニティの場としての役割を担うものと考えております。

今後につきましては、来年度から行います本市の公園等管理活用計画の見直しの中で、これらのことも課題と捉えた上で地元自治会と協議を重ねまして、今後の公園の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いたします。子育て支援事業計画をつくった後のこの環境変化に柔軟に対応していくことが重要だと考えます。刻々と変わる地域の状況を的確に捉え、子育て世代の望む環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続いて、4点目の健康寿命延伸を目的に新たな介護予防コンテンツを作成

する狙いについては、先ほどの市長答弁でコロナ禍でも対応できるコンテンツになっているということが理解できましたので、再質問は省かせていただきます。作成後はしっかりと有効活用され、フレイル予防や介護予防につながることを期待したいと思います。

次は、3項目め、江田島市インフラ整備計画の進捗状況についてでございます。

まず、1点目の生活道路の現状と課題について、道路幅が狭いとか歩道が整備されていない箇所が多く存在しているとありました。また、2点目の安心・安全な暮らしを支える道路とはにつきましても、安全で円滑な交通の確保や適正な維持管理が行われている道路との認識を示されたわけであります。まさにそのとおりであります。ここでは、1点目と2点目を併せた形で再質問をさせていただきます。

現在、江田島市で散見される生活道路の現状は、老朽化あるいは経年劣化によるアスファルトの剥がれやコンクリートのひび割れが目立ってまいりました。歩道にできた段差でけがをされた方やコンクリートの亀裂が進み、道路損壊の可能性がある車道など様々な情報が入ってまいります。そこで伺います。安心安全な暮らしを支える道路を目指すのであれば、これらの生活道路の補修を適切に行い、維持管理を充実していくことが必要と考えますが、この点についての見解をお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 生活道路の維持管理につきましては、現在、職員によるパトロールのほか地域住民の皆様や道路利用者の方からの通報により異常箇所を確認し、緊急度に応じて適切に維持補修等を行っているところでございます。そうした中、補修等に関する住民からの御要望というのは多いものですから、今後も必要な予算の確保に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

続いての質問でございます。市役所の担当者もこの少ない予算の中で維持管理補修に努めておることは、私も承知しておりますし、そうした中でよく頑張っていると感じております。

そこで伺います。令和3年度市道、里道に係る維持管理補修予算はどの程度確保してありましたか。そしてまた、令和4年度の当初予算ではどれだけ確保してありますか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 令和3年度当初予算の道路維持管理事業費のうち、当初を除きます市道の日常的な維持管理補修に係る予算につきましては2,453万6,000円に対しまして、令和4年度当初予算につきましては3,390万2,000円を計上させているところでございます。

こうしたことで、令和3年度と令和4年度を比較しますと、来年度の当初予算につきましては約900万円ですけれども増額を計上させていただいているところでございます。

そのほか、橋梁の修繕につきましては、長寿命化計画に基づきまして、国の補助を活用しながら計画に実施しているところでございます。

次に、里道に係る維持管理補修予算につきましては、補助金として令和3年度当初予算の360万円に対しまして、令和4年度も360万円として必要額を計上させていただいているところでございます。今後につきましても必要な予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 先ほどからの説明で、この市道についての予算が増額になっているということで一安心したところでございますが、里道については、これは前年度と同じ、来年度同じというようなことです。ここにつきましても経年劣化が進んでおりますから、その対応についてはしっかりとお願いをしたいと思っております。

今回のこの予算確保でも足りないという状況になれば、この市民の安心・安全を図るためにも補正予算なども考慮し柔軟に対応していただきたいと思っております。今後、本市の道路事情は経年劣化による老朽化がさらに進み、維持管理や補修に重点を置いて注力しなければならぬ状況となりつつあります。これからも安心・安全な暮らしを支える道路を維持していくためには、道路パトロールなどの体制整備や維持管理補修に係る予算措置などを充実させていかなければなりません。

本日取り上げました3項目の質問は、江田島市の将来を左右するであろう人口減少対策に対する具体的な取組や現在市民が困っている生活道路の問題を取り上げさせていただきました。

第2期人口ビジョン・総合戦略が効果的な施策となることを期待するとともに、身近な問題解決にも適宜適切に対応していただくよう望むものであります。これからも市民の動向や小さな声にも耳を傾けながら市民のための市政運営に市長を中心に職員一丸となって取り組まれることをお願いし、本日取り上げました3項目9点の全ての質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時ちょうどまで休憩いたします。

（休憩 10時50分）

（再開 11時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 長坂実子議員。

○7番（長坂実子君） 皆さん、おはようございます。7番議員、政友会の長坂実子です。

インターネットで御視聴の皆様、ありがとうございます。よろしくお願いたします。

一般質問に入る前にロシア連邦によるウクライナ侵攻について、一言申し上げたいと思っております。2月24日ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻が始まり、今、ウクライナでは戦争となっており、多くの人々が犠牲となっております。私は、いかなる理由があろうとも人命を軽視し、武力を使って一方的に暴力的な行為をすることに抗議し、強く反対の意を表します。さらに、プーチン大統領は核兵器を使うことも示唆しており、また、原発施設に攻撃していることは大変許し難い行為です。この武力侵攻を断固抗議し、

一刻も早い対話による解決、平和的解決を願います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

市民みんなに利用される施設の整備について伺います。

市内には、市民の憩いの場となる公園、そして図書館、さとうみ科学館などの社会教育施設、わくわくセンターや沖美ふれあいセンターなどの大規模集会施設などがありますが、これらの施設は、私たちの生活にうるおいをもたらし、私たち市民が健康で心豊かに暮らしていくためにはなくてはならない施設です。

江田島市は、人口減少が大きな課題となっています。江田島市の人口ビジョンの分析によると、20年後には、江田島市の人口は4割以上減少するとされており、今後急激に地域の力は衰えていくのではないかと思います。人口減少が進む我が市だからこそ市民が地域を超えて集まるような場所の整備が必要ではないかと思います。人は文化の薫りがするところを好み住みたがると思います。

まず、公園の整備について伺います。公園は、市民みんなの憩いの場ですが、子供や子育て世代からは遊び場が少なく困っているという声を多く聞きます。これまで一般質問させていただいておりますが、江田島市内での遊び場の不足は解決すべき課題だと思えます。子供たちからは、友達と遊びに行くところがないと言われていたり、また、子育て世代の方からは、休日に子供を連れて大型遊具のあるような市外の公園に遊びに連れていくけれども、江田島市にもそんな場所があってほしいということ言われます。

人口減少の課題解決には、若い世代に選ばれるよう、子育てしやすい環境づくりは最優先すべき課題だと思えます。遊び場の充実は、子供を健康に育てたい親の希望であり、子育て世代の定住促進には欠かせないものだと思います。

公園の整備については、公園等管理活用計画で進めるようになっておりますが、この計画の基本理念は、わくわくできる公園、地域の縁を育み、交流の縁を築く公園です。子供たちがわくわくできる遊び場があれば、地域の縁や交流が深まるのではないかと思います。計画の中で基幹公園の取組方針は、広域的な交流を活性化させる公園にするため、大型遊具や人工芝グラウンドなど、新たな魅力を付加しながら各基幹公園の個性を生かした施設のリニューアルを行うとしています。

平成30年度当初、基幹公園整備事業に取りかかるようになっていりましたが、30年7月豪雨によって、江田島市に大きな被害を受け、災害復旧を最優先するため公園整備事業は中断しました。令和元年3月の一般質問で公園整備事業の方針について伺いましたところ、公園整備事業は平成30年豪雨災害の復旧のめどがついたら計画を再開するとの御答弁でした。来年度には災害復旧が完了する見通しです。

合併特例債の発行期限は令和6年を迎えますし、公園の整備は今後どうなるのかと思ひ、このたび質問させていただくこととしました。まずは、公園等管理活用計画の今後の整備方針とスケジュール感をお伺いします。

次に、図書館やさとうみ科学館などの社会教育施設、わくわくセンター、沖美ふれあいセンターなどの大規模集会施設の整備方針について伺います。

図書館は、生涯のいつでも自由に学習の機会を選択して学ぶことのできる場であり、また、様々な本に出会える、学びを楽しめる場所です。さとうみ科学館では、海の生き

物に親しみながら江田島市の自然環境を子供から大人まで楽しく学べる場所にしていきます。歴史資料館も能美島や江田島の歴史、文化に触れられる空間となっています。わくわくセンターや沖美ふれあいセンターでは、コンサートや市美展など文化芸術に触れる場として利用されています。このような学びや文化芸術に触れる場は、人が住み続ける限り何十年たっても必要なものだと思います。

公共施設を維持管理していくために公共施設の在り方に関する基本方針、それに基づく公共施設等総合管理計画があります。これによって、平成29年から30年間の施設整備の方針があり、この計画では、今後の公共施設の建て替えに関する基本方針、原則として新設は行わないとあります。ですが、この社会教育施設は老朽化が見られます。今後人口減少が進む中、長寿命化計画の中でこれらの老朽化する施設をどのような整備方針で考えているのか伺います。また、わくわくセンター、沖美ふれあいセンターの整備方針も伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から、市民みんなに利用される施設の整備について3点の御質問をいただきました。まず、私がただいま御質問のあった1点目、そして3点目についてお答えをさせていただきます。その後、2点目について教育長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、1点目の都市基幹公園整備事業の方向性とスケジュール感についてでございます。

本市の公園再編整備につきましては、平成30年9月に策定いたしました江田島市公園等管理活用計画に基づき整備を進めることとしております。基幹公園は、公園等管理活用において、広域的な交流を活性化させる公園として位置づけております。基幹公園の整備につきましては、地域の特色を生かした公園整備に取り組んでいきたいと考えており、基本構想の策定に向け具体的な検討を進めておりました。

しかしながら、御承知のとおり、平成30年7月豪雨災害以後、早期復旧を目指し、災害復旧事業に注力しており、計画に基づく取組は中断しているところでございます。基幹公園の基本構想につきましては、令和4年度から公園等管理活用計画の取組を進めていく中で、地区公園を含む公園全体の見直しと併せて検討してまいります。

次に、3点目の農村環境改善センター、沖美ふれあいセンターの今後の整備方針についてでございます。

農村環境改善センターは、本市の中央に位置することから、多目的ホールでは成人式や各種の講演会、高齢者のカラオケなどにも利用されており、わくわくセンターの愛称のごとく、住む人も訪れる人も利用しやすい施設であるといえます。施設の現状といたしましては、建築後29年を経過しており、昨年度、男女ともにトイレの一部を洋式化するなど利便性の向上を図っているところでございます。

次に、沖美ふれあいセンターは、文化講演やコンサート、生涯学習活動や自主活動に利用され、広く市民の皆様が親しまれている施設であり、市内で唯一移動観覧席を有す

るなど、他の施設にない機能がございませう。施設の現状といたしましては、建築後27年経過しており、これまでも移動観覧席や空調機器を修繕するなど維持管理を行っているところとございませう。

市といたしましては、当面は、平成29年3月に策定いたしました江田島市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき施設の維持を図ってまいります。

以上とございませう。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 引き続きまして、3点目の社会教育施設等の整備方針についてお答えさせていただきます。

本市の図書館やさとうみ科学館、歴史資料館、体育施設等は、子供から大人まで幅広い世代の市民の皆様が集い、学ぶ生涯学習活動の拠点施設として、また、まちづくり、観光など他の分野との深い関係性を持つ施設として重要なものと考えております。

図書館であれば読書活動推進の拠点、さとうみ科学館であれば海を活用した知の拠点、体育施設では、スポーツ活動、健康維持の推進拠点といったように、それぞれが特性と運営目的を有しており、それに沿った活用がなされております。

これらの施設の整備につきましては、平成26年12月策定の江田島市公共施設の在り方に関する基本方針及び平成29年3月策定の江田島市公共施設等総合管理計画を基本方針として進めてまいりました。それを受けて、今年度、江田島市教育委員会では、関係施設それぞれの機能を効果的に維持していくことを目的に、江田島市社会教育施設等長寿命化計画の策定を進めているところとございませう。

この計画では、図書館や歴史資料館、学びの館、スポーツセンター等の実態をハードとソフト両面から再精査し、予防保全的な維持管理と計画的な改修等を行っていくことで施設の長寿命化を図っていくこととしております。

また、中長期的な視点での財政負担の軽減、平準化を目指すこととしており、現在、取組を行っているところとございませう。

教育委員会といたしましては、今後も生涯学習推進の基幹施設としての役割を維持し、活用を推進していくため、施設それぞれが持つ特性及び利用実態等を考慮しながら、市民みんなに利用される施設として適切な整備と運営に努めてまいりたいと考えております。

以上とございませう。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ただいま御答弁いただきましたが、順に再質問させていただきます。

まず、公園の整備について再質問させていただきます。

公園等管理活用計画での主な取組には、地区公園を1地区1公園に整備することと基幹公園のリニューアル事業をすることになっております。ただいまの御答弁では、令和4年度から基幹公園の基本構想は、公園等管理活用計画を進めていく中で地区公園を含む公園全体の見直しと併せて検討をするとのことでした。公園についての多い要望は、地域の中に子供たちが自分の足で出かけるところに遊び場があるということ。それと、子

供をしっかり遊ばせられる大きな遊具のある遊び場です。

まず、地区公園について伺います。再編対象公園は22地区65か所確かあったと思いますが、この22地区の1地区ごとに1公園の整備方針だと、これは可能なのかなとは思いますが、集約して一つに絞る公園もあれば、公園のない地域に一つ造らないといけない、こういうことが発生すると思います。なかなかこれ全部やるというのは、ちょっと実現可能なかというところはあるんですが、まず、私が思うのは、地域のみんなの憩いの場となるように、特に子供の遊び場がないなど公園がない地域ありますので、そちらから取りかかっていたきたいと思いますが、どのように考えられますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 来年度から公園等管理活用計画の見直しを進めることとしておりまして、その際には、地元自治会と十分に協議を進めながら進めてまいりたいと、そういった必要があるというふうに考えております。したがって、まずは公園の整備方針につきまして地元自治会との協議を重ね、熟慮を高めていくという必要があるというふうに考えています。

そうした中で、議員御指摘の整備の優先順位につきましてでございますけれども、公園がない地域から優先すべきとの御意見も御参考にさせていただいて、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 公園は子供も含めて市民の生活基盤だと思います。ですが、新しく造るとなると公園の維持管理をどうするかなど、地域の合意形成大変だと思いますが、遊具やトイレの設置など可能な限り整備を進めて、子供を含めて地域みんなが利用できる場となるようにお願いいたします。

子供が少ないからといって遊具を置かないとか、そういうことのないように、私の子供の政治の教科書にあったんですけども、過疎地ほど子供の声が届きにくいというような、やっぱり年齢層が高い、人口の中でも高いですね。ぜひ子供の声も拾っていただいて、若い世代が住んでいけるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、基幹公園について伺います。

基幹公園で最も求められているのは子供の遊び場だと思います。市内各地の子育て世代から大型遊具やアスレチックなどの伸び伸び遊べるような子供の遊び場が欲しいという声があります。

江田島市の子供の数は全体的にも少なくなっていますが、一つ提案なんですけれども、市内から子育て世代が、例えば1か所に集まって遊べるような基幹公園の整備を考えてはどうでしょうか。

基幹公園の整備については、公園等管理活用計画では、5つのそれぞれの基幹公園のリニューアル整備に取り組み、交流を活性化させる基幹公園を目指すようになっていきます。ですが、人口減少していく中で、この5つの全ての基幹公園で交流による活性化を実現することはこれからは難しいのではないかなと私は思います。基幹公園のリニュー

アル整備事業については見直しが必要だと思います。それぞれに個性のある公園なので、機能充実、維持管理は必要だと思いますけれども、リニューアル整備をする公園を絞って、市民みんなに利用されるような公園を選定し、広域的な交流、活性化をすることを考えてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 議員御指摘のとおり5つの基幹公園全て整備しまして維持管理していくというのは多額の費用を要します。したがって、公園整備の方針の見直しについても検討する必要があるものと考えております。

また、計画の見直しに際しましては、将来の人口予測や交流人口などを踏まえ、今後必要となります整備、点検、維持管理費などの財政的な面も考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。今後は、限りある財源の中で、選択と集中により、よりよい方法を考えながら公園整備を行っていくことが必要であります。

また、遊具につきましては、地区公園の再編整備と併せて公園に求められるニーズや子育て世代の方々なども含めた地元の御意見を参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 子育て世代に魅力的な遊び場の充実をできる限り可能な形でお願いしたいと思います。

市内の子育て世代が遊びに行きたい、魅力があれば江田島市外からも子育て世代、江田島に遊びに行こうというふうになって交流人口も増えるんじゃないのかなと思います。合併特例債の発行期限も令和6年と迫っているので、若い世代の定着、子育てしやすい環境づくりのために、1か所だけでも基幹公園の整備に取りかかっていたきたいと心から思います。全市的に考えると、立地面から未利用地も広くある江田島市総合運動公園が適しているのではないかなと思います。江田島市内、江田島市外からも子供から大人まで各種スポーツ、御高齢の方もグラウンドゴルフに使われるなど幅広く利用されている施設ですが、子供向けに大型遊具やアスレチックの整備などをして、子供が体を動かし伸び伸び遊べる遊び場をつくったり、芝生の整備などしてより多くの市民がゆっくり利用できる、そんな施設を整備してはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） まず初めに、合併特例債の期限につきましては、令和6年度までということになってございます。一方で、基幹公園の整備方針や時期につきましては、地区公園の再編整備と併せまして、本市の公園全体の整備の中で検討していく必要があるものというふうに考えております。そのため、来年度から行う予定でございます公園等管理活用計画の見直しの検討結果を踏まえて、整備について検討する必要があります。

今後、整備をする際には、子育てしやすい環境づくりにつながるなど、公園に求められる様々なニーズを踏まえるとともに、市の財政的な負担を考慮いたしまして、そのときに有利な助成金を活用したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 分かりました。ぜひお願いしたいと思います。

今年度、江田島市教育委員会の社会教育施設長寿命化計画の策定年度ですが、総合運動公園は整備方針は、この中にあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 現在、社会教育施設等長寿命化計画を策定中ですが、こちらの計画では、図書館や歴史資料館、学びの館、スポーツセンターなど、いわゆる箱物を対象にしております。運動公園などの屋外スポーツ施設はこの計画の対象としてはおりません。屋外スポーツ施設の今後の整備につきましては、土木建築部と連携して公園等管理活用計画を進めていく中で、今後検討する予定です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ぜひ一体的に整備をしていただきたいと思います。

運動公園を利用される方から、お年寄りでも利用しやすいようにグラウンドに下りる階段に手すりをつけてほしいというようなバリアフリー化を望まれるような声や、少年野球など市外からもチームを呼んで大きな大会に対応できるように駐車場の整備の要望もあります。整備に取りかかる前には、ぜひ利用者の声も聞いていただいて、公園の整備、一体的にお願いしたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 議員御指摘のございましたとおり、基幹公園の整備につきましては、社会教育施設としての機能も備わることから、来年度から行います公園等管理活用計画の見直しに係る検討段階から関係部局としっかり連携して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。また、具体的な整備を検討する際には、利用者の声も大切にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） ぜひよろしくお願ひします。基幹公園の整備は、財政状況を踏まえた計画をいま一度見直しは必要だと思いますが、実現可能性の高い計画にしてほしいと思います。子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸、人のつながり・縁づくりを市政の重要テーマにしています。子供からお年寄りまで利用しやすい、過ごしたくなるような工夫をして、市民みんなが集まれるような公園整備をお願いします。

続きまして、社会教育施設について再質問いたします。

さとうみ科学館は、この社会教育施設の長寿命化計画の中に入っているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） さとうみ科学館が長寿命化計画に入っているかのお尋ねです。

さとうみ科学館につきましては、平成30年度にリニューアル整備事業を立ち上げ、別途施設整備の在り方や管理運営方策の検討を行っております。したがって、現在

策定中の長寿命化計画には入っておりません。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 来年度の予算書にリニューアル整備事業の項目がなくなっていますが、今後の整備方針、どのように考えているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 議員御指摘のとおり、令和4年度予算には、リニューアル整備事業の項目がなくなっております。平成30年度に予算上の新規事業としてリニューアル整備事業を立ち上げましたけれども、今年度は、調査研究のための出張旅費5万5,000円のみとなっております。コロナ禍によりまして調査研究のための出張もままならないため、新年度の予算要求をするに当たりリニューアル整備事業を既存の管理運営事業に吸収した形としております。

しかしながら、リニューアル整備事業を諦めているわけではありませぬので、ここで少し時間をいただいて、リニューアルに向けた来年度の取組を紹介させていただきます。

来年度は、財源確保に向けての情報収集を行いつつ3つの取組を行う予定です。

1つ目に、管理運営方策の検討として休日開館の実施です。この取組は昨年度から行っているもので、市民の皆様や来島される皆様が利用しやすいよう、月に1回ですけれども土曜、日曜に休日開館しているものです。

2つ目ですけれども、開館20周年を記念した取組とPRの強化です。令和4年4月、さとうみ科学館は開館20周年を迎えます。20周年を記念した企画展を開催するとともに、SNSやマスメディアを利用して広く情報発信し、館の存在や役割について周知に努めたいと考えております。

3つ目です。地域おこし協力隊の配置です。来年度から広報戦略の一つとして、さとうみナビゲーターと呼んでいますけれども、地域おこし協力隊を1名配置し、関係部局と連携を図りつつPR強化を図ります。

このような取組を進め、積極的に情報発信していくことで館の認知度を高め、市民の皆様のご理解や企業、団体の協力が得られるよう、リニューアル整備に向けて一つずつ取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） さとうみ科学館のPRありがとうございます。リニューアルの整備、諦めていないことがよく分かりました。私も、さとうみ科学館は江田島市の自然環境を伝える役割もありますし、野生生物保護思想を普及するためにも大切な施設だと思います。ですが、町の時代にできた施設をそのままの場所で使って、全市的な施設として市民に利用してもらおうというのは大変なことだと思います。市民が学ぶ機会をしっかりとできるように、私はさとうみ科学館のリニューアル整備事業を市民の皆さんが利用しやすいようなところでぜひ実現していただきたいと思います。

私は、さとうみ科学館だけでなく図書館、歴史資料館などの施設も同じように思いまして、こうした施設をリニューアルしたら市民はより利用しやすくなるのではないかなと思っております。老朽化もしていますし、社会教育施設を幾つかでも集約することを

考えることはできないでしょうか。運営の効率化にもなると思います。

先ほどの御答弁では、農村環境改善センター、わくわくセンターと沖美ふれあいセンターも改修しながら更新されていて、老朽化も見られます。沖美ふれあいセンターは、地域によっては遠くて行きにくい、あそこで集まりにくいというような声もありますので、こういったホールも市民みんなが利用しやすいように社会教育施設の集約と一緒に考えてはどうかと思います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） ホールや図書館、場合によってはさとうみ科学館も含めて一つに集約してはどうかとの御提案です。

本市の公共施設の在り方については、平成26年12月に江田島市公共施設の在り方に関する基本方針を定めております。この方針の中で文化系の施設につきましては、集会施設と一体的に再編整備するとの方針の下、統廃合と複合化を進めておまして、以前あった公民館や集会所を再編整備して、各町に1か所の市民センターを整備し、そして、市民センターを補完する施設として各地区に交流プラザをこれまで整備しているところです。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 江田島市総合計画の土地利用構想では、長期的な視点を持ちながら、江田島市が一体感を持って発展していくため、拠点やゾーンの整備を設定しています。江田島市の中央に位置し、商業施設が多く集積している江南、飛渡瀬を都市拠点と位置づけ、新たな拠点の公共施設の配置など、全市を対象とした広域的な都市機能の集積に努めるとあります。都市拠点は、公共交通の拠点にもなっています。市内には御高齢の方も多く、公共交通の拠点と一緒に考えるとより市民が利用しやすいのではないかなと思います。都市拠点等の整備など考えることはできないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） ホールや図書館を備えた社会教育施設を市の中心に整備してはどうかとの御提案です。同様の提案が以前にも一般質問で何度かあったと記憶しています。

議員おっしゃる社会教育の拠点施設を新たに整備するとなりますと多額の財政負担や建設用地の問題があります。また、先ほど触れた平成26年の公共施設の在り方に関する基本方針、その後、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画によりますと、耐震基準を満たした建物については、必要に応じて維持補修を行い建物の長寿命化を図ることとしております。これらの方針、計画に基づき、現在、社会教育施設等長寿命化計画を策定しているところでして、今後、計画的な改修や修繕に努めることにより、施設の劣化を食い止め、市民に親しまれる施設の維持活用に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 社会教育施設の拠点施設を新たな整備の財政負担を考えると、それぞれの施設の長寿命化をしたほうが良いというお考えであることが分かりました。

リニューアル整備を目指すのはさとうみ科学館ということで分かりました。

これから老朽化している施設の改修、改善していく中で考えていただきたいのですが、今の社会教育施設を見ると、さとうみ科学館や歴史資料館など、車椅子で利用がしにくいなどバリアフリー化が十分でないところも見られます。バリアフリー化の対応を優先的に考えるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 社会教育施設についてバリアフリー化を進めるようにとの御指摘です。

議員おっしゃるとおり、建設年次の古い施設につきましては、バリアフリーが十分でない施設もあります。現在策定中の長寿命化計画に基づいて、今後計画的に社会教育施設の改修工事を進めていくこととしております。バリアフリー化に関しましても、そうした改修工事に合わせて随時対策を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 社会教育施設は公共性の高い施設なので、バリアフリー化に努めていただいて、市民みんなに利用されるようにぜひお願いします。

公共施設等総合管理計画では、図書館やさとうみ科学館、学びの館などの社会教育施設は、建て替えのときに統廃合を検討するという方針になっています。これから20年、30年後に建物の寿命が一気に来ますが、そのときには人口は半分ぐらいになっているでしょうし、地域の力もぐっと落ちているのではないかなと想像できます。施設をそのときに建て直すことができるのか、また、今のままでそのとき建て直す気になるのかという思いで今回質問させていただきました。今後、そういった視点を持っていただいて、長寿命化計画を進める中で集約の必要がないかなど、次世代に残せる形を考えていただきたいと思います。

最後になりますが、文化の薫りがするところに人は住みたいと思うと思います。公園や社会教育施設は、私たちの生活に潤いを与えて健康で心豊かに住み続けるのに必要な場所です。市民みんなに利用されるように施設サービスの質を高めながら、次世代にも残っていくようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 長坂議員の一般質問を終わります。

続きまして、2番 筧本 語議員。

○2番（筧本 語君） 皆様、こんにちは。2番議員の筧本 語でございます。

お忙しい中、インターネット中継を御覧いただいております皆様に厚くお礼申し上げます。

まずは、ロシアによるウクライナ侵攻について、一日も早くロシアがウクライナから撤収し、ウクライナの人々が安心して暮らせますよう心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

海洋プラスチックごみによる環境汚染が世界的な問題となっている中、広島県が瀬戸内エリアでこの問題の課題解決に向けて実効的な対策を強化し、県民及び事業者とともに

に取組を進められるよう、海洋プラスチックごみゼロ宣言を行うとともに、宣言の実現に向けての必要な取組を検討、展開するため、企業、団体等を参画メンバーとするプラットフォーム、GSHIP、GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォームを令和3年6月23日に設立し、江田島市も参画しております。

このプラットフォームは、地方における新しい官民連携組織体として設立するものであり、企業や関係団体、行政等の幅広い関係主体が連携、協働することで、海洋プラスチックごみに係る課題解決に向けた取組を検討、実施するものとしていますが、海に囲まれ、海の恵みに育まれる江田島市において最も注力しなければならない取組であるといえます。そこで、次の3点について伺います。

まず1つ目は、GSHIP参画から現在、江田島市は具体的に何を行っているのかお伺いいたします。

続きまして、2つ目は、GSHIP参画後、江田島市の今後の明確な目標についてお伺いいたします。

続きまして、3つ目は、GSHIPの海洋漂着ごみには、漁業活動に関連するごみは含まれておりませんが、海洋漂着ごみの多くにカキ養殖資材等の漁業活動に関連するものが含まれていると聞きます。カキの生産量が全国トップクラスの江田島市において、特に対応の迫られる事案であると考えられますが、本市の取組や対応についてお伺いします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 算本議員からGSHIPへの取組について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1点目の本市の行っている具体的な取組についてでございます。

広島県におきまして、昨年6月に瀬戸内海に新たに流出する海洋プラスチックごみの量を2050年までにゼロにすることを宣言いたしました。この宣言の実現に向け必要な取組を検討、展開するための基盤としてGSHIP、GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォームが設立されました。現在、本市も含めた県内全市町や県内外の飲料メーカーなど79団体がこの組織に参画をしております。

今年度、本市におけるGSHIPでの取組といたしましては、プラスチックごみの使用量削減と情報の収集、発信、共有の2つのワーキンググループに合計4回参加し、課題の抽出や対策の検討などの議論を行ってまいりました。この中で海岸への漂着量が特に多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装、レジ袋の主要3品目の新たな流出がゼロになる仕組みの構築や、多様な主体と協働した海岸清掃などに取り組むこととしております。

次に、2点目の今後の明確な目標についてでございます。

GSHIPでは、次世代へ美しく恵豊かな瀬戸内海を継承していくため、瀬戸内海に新たに流出する海洋プラスチックごみの量を2050年までにゼロにすることを今後の明確な目標としております。

最後に、3点目のG S H I Pの海洋漂着ごみは、漁業活動に関連するごみは含まれていないが、本市の取組、対応はについてでございます。

G S H I Pでは、漁業活動に関連する海ごみ対策につきましては、既に県内の全てのカキ養殖業者の方々が養殖資材の適正処理計画を策定するなど流出防止対策を図られていることから、取組の対象外となっております。

広島県が毎年実施しております広島県海岸漂着物実態調査では、令和2年度、県内135地点の海岸に漂着したごみの総量、約44トンのうち、約6割の27トンが発泡スチロール製フロートやカキの養殖パイプなどのカキ養殖資材に関連するものでございました。このため、本市では、平成24年3月に策定いたしました江田島市環境基本計画においても重点プロジェクトとして位置づけた海ごみ削減プロジェクトの取組として、カキ養殖等の漁業活動に関連するごみも含めた海ごみ対策の取組を行っております。

具体的には、海岸漂着ごみの実態を踏まえ、市内11の漁業協同組合と行政で構成される江田島市漁業振興協議会の場において、カキ養殖資材の流出防止対策の取組をお願いしております。

また、海岸に漂着した海ごみへの取組といたしましては、長瀬海岸を含む江田島湾内の海岸及び長浜、入鹿両海岸を重点地域として、海ごみの回収、清掃業務を実施しております。

なお、現在、恵まれた美しい自然や海を次世代へつなぐ『環境未来島』えたじまの実現に向け、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする第2次江田島市環境基本計画を策定中でございます。この計画では、今後10年間で重視すべき対策を重点プロジェクトとして取り組むこととしております。このプロジェクトの一つに、きれいな海を育むための廃棄物等流出防止対策の推進を掲げ、海ごみの削減に向けて、引き続きプラスチックごみの流出防止や清掃、回収活動などの取組を関係団体等と連携を図り、推進をまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 　　算本議員。

○2番（算本 語君） 　　ただいま3点の質問について御回答いただきありがとうございます。

まず、1点目の本市の行っている具体的な取組について、海岸への漂着量は特に多い、ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装、レジ袋の主要3品目の新たな流出がゼロになる仕組みの構築や多様な主体と協働した海岸清掃などに取り組むとの御回答でした。当取組におきましては、市民と行政が一体となり、一人一人が意識しなければなし得ない取組だと考えられます。さらなる広報活動、啓発活動に注力していただきたいと思っております。

2点目の今後の明確な目標については、瀬戸内海に新たに流出する海洋プラスチックごみの量を2050年までにゼロにすることを今後の明確な目標としているとの御回答でした。これは、G S H I Pの取組の核である目標であり、当市も同じ目標であると理解しました。目標へ向けて今後も尽力いただきたいと思っております。

3点目のG S H I Pの海洋漂着ごみには、漁業活動に関連するごみは含まれていない

が、本市の取組、対応について、海岸漂着ごみの実態を踏まえ、市内11の漁業協同組合と行政で構成される江田島市漁業振興協議会の場において、カキ養殖資材の流出防止対策の取組をお願いし、また、海岸に漂着した海ごみの取組としては、長瀬海岸を含む江田島湾内の海岸及び長浜、入鹿両海岸を重点地域として海ごみの回収、清掃業務を実施しているとの御回答でした。同時に市長の答弁の中で、令和2年度県内135地点の海岸に漂着したごみの総量の約6割が発泡スチロール製フロートやカキの養殖パイプなどのカキ養殖資材に関連するものであったとおっしゃられました。

この状況を改善する策として、2018年、平成30年、NPO法人広島循環型社会推進機構の支援事業に採択され、広島県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミーから技術支援を受けた本市の水産業者がポリエチレン製のカキいかだによる養殖の実証実験を行ったと当時新聞等で報道されております。竹製のいかだに針金とポリエチレン製パイプをつるす従来の養殖方法に比べ、約6倍の耐久性があり、なおかつ発泡スチロールやパイプの流出を飛躍的に抑えることができるとのことでした。このほかにも、海洋政策研究所が発泡スチロールによる汚染を減らすための研究や生分解性のカキパイプの共同実験を実施していると聞きます。

私は、以前、カキの養殖業者の方と資材流出についてお話させていただいたことがありますが、くだんの活動に対しても理解しているとのことでした。さきの実験などにも関心を持っていると伺いました。しかしながら、近年の異常な気候変動や水質変化により、毎年生産量が安定しているとは言い難く、打ち子の成り手不足や後継者問題など新たな取組に手が回らないのが現状であるそうです。

そこでお伺いたします。この先、生産者が従来の養殖方法から新しい養殖方法にシフトしたいと考えた際、江田島市として何らかの支援等は考えておられるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 新しい養殖方法にシフトしていく際の江田島市の支援策についての御質問でございます。

その前に、まず、カキ養殖業者さんの資材流出に対する受け止めをまず発言させていただきます。

現在の養殖資材の流出につきましては、本市の海岸漂着ごみにも多くの養殖資材が含まれているということは事実でございます。カキ養殖業者さんをはじめ、各漁業組合の皆さんもこのことを重く受け止められておられます。江田島カキのブランド化や6次化を進める中で、やはり環境問題は無視できないということであると思っております。

現在は、先ほど市長答弁にもありました漁業振興協議会のカキ養殖資材の流出防止対策のほかにも、発泡スチロールの回収や減容化、そして固形燃料化への取組や広島カキ生産対策協議会の呼びかけによります海岸漂着ごみの一斉清掃でありますとか、そういった主体的な取組も行っております。

新しい養殖方法では、養殖パイプをプラスチック製から竹製への変更を試みる業者さんもおられます。

さらに本市では、公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構による種ガキを採る際

に使用される長さ1センチほどのまめ管に、生分解性プラスチック用いた試験などにも取り組んでおられます。しかしながら、新しい養殖方法はどれも耐久性と価格の問題がありまして、普及にはもう少し時間がかかるものと考えております。

こうした新しい養殖方法が実用的なものになったときには、本市も何らかの支援をしていかなければならないと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） 多様な対策や対応を試みているが、どれも耐久性や価格に問題があり、普及には少し時間がかかるということは理解いたしました。

しかしながら、カキ養殖資材等の流出を抑えることは、進む海洋汚染の観点からしても喫緊の課題といえます。

以前、ひろしまサンドボックスによる実証実験支援実績特集のスマートカキ養殖IoTプラットフォーム事業にフォーカスされた記事内で、当時農林水産課長であった産業部長が、江田島市の一次産業といえばやはりカキですとおっしゃられたように、江田島市のカキは、当市が全国に誇るブランドの一つであります。GSHIPの取組と養殖資材の流出を抑える取組が合わさることで、さらに瀬戸内海が豊かになり、カキの生産量も安定するものと思われれます。

カキは、その栄養価の高さから海のミルクと言われております。当市もカキの力でさらに元気と活力を得られますよう各取組にさらに尽力していただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時54分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様、こんにちは。1番議員の宮下成美でございます。

ネット配信を御覧になっている皆様にはお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして1項目、3点について質問させていただきます。

令和3年度江田島市3つの重点テーマの1つ、子育てしやすい環境づくりについてです。

令和3年度施政方針の中で、予算編成方針として、江田島市の令和3年度の重点テーマとして、しごとの創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延伸を掲げておられます。コロナ禍において、各テーマに関連した事業の推進は、市長、副市長をはじめ、執行部局の職員の方々は難しい対応を迫られることも多かったであろうと察します。

そして、その令和3年度3つのテーマの中で、特に子育てしやすい環境づくり、こちらが本市の未来を形づくる重要なテーマ、そして課題であると私は考えております。

人口が2万人を切るということが目前となっている現在、子育て世代が移住したくなるまちづくりや、そして、根づいて暮らされている家族の皆様の安心感や楽しみを増や

していくことが本市の未来の鍵を握っていると考えています。

そこで、子育てしやすい環境づくりについての総括、そして、令和4年度へ引き継いでいくためにも、次の3点について質問させていただきます。

1、子育てしやすい環境づくりに関連した施策の令和3年度の成果は。

2、施策を実施していく上で見えてきた課題。

3、令和4年度へ向けてどのようにつなげていくか。

以上の3点について質問させていただきます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 宮下議員から令和3年度、江田島市3つの重点テーマの1つ、子育てしやすい環境づくりについて3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の子育てしやすい環境づくりに関連した施策の令和3年度の成果はどのようにお尋ねでございます。

江田島市では、子育て世代の皆様が安心して子供を産み育てることができますように、子育てしやすい環境づくりを重点テーマの1つとして取り組んでおります。その取組は、令和2年3月に策定の第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を推進しており、令和3年度では、ハード・ソフトの両面から新たな事業を展開するとともに、既存事業の拡充にも心を配ってまいりました。

まず、ハード面におきましては、よりよい保育環境を整えるため、認定こども園きりくしの新築工事の設計業務を行い、新年度、令和4年度での工事着工に向けて準備を進めているところでございます。

また、令和3年7月には、子育て世代包括支援センターに大型遊具を備えた屋外広場を整備し、子育て親子に楽しんでいただく施設として親しまれております。

次に、ソフト面では、今年度から全ての保育施設におきまして、認定こども園化を実現し、各園が独自色を出した特色ある保育や英語教育など幼児教育の充実に取り組んでおります。

また、新たにファミリーサポートセンターを開設し、子育ての援助をしてほしい方と子育ての援助をしたい方を結び、地域の中で子育てを助け合う有償ボランティア事業を進めております。

さらには、家族等からの支援が困難な産婦及び乳児に対しまして委託医療機関や助産所に宿泊し、必要な支援を提供する産後ケア事業を開始いたしました。

このほか、拡充事業といたしまして、医療費などの負担軽減のため、乳幼児等医療費助成事業では、入院分の対象者を中学3年生まで拡大、産婦健康診査事業では、産後の無償検査回数を拡大、不妊治療費助成事業では、特定不妊治療だけではなく一般不妊治療への助成対象の拡大などにも取り組んでまいりました。

なお、既存事業といたしましても、子育て世代包括支援センターのにこにこ広場の運営、児童虐待防止対策や病児病後児保育事業なども引き続き実施しております。

次に、2点目の施策を実施していく上での見えてきた課題はどのようにお尋ねでございます。

市では、毎年度既存事業に加え、新規事業や拡充事業によりまして制度の創設や拡充を図っております。しかしながら、その制度や施設などが利用者の低迷により十分に活用されていないものもございます。例えば、発熱等で保育施設や学校に行くことができない児童を医療機関で保育する病児・病後児保育事業では、児童の命を守るため、毎年の事前登録やかかりつけ医の事前診察が必要であることから利用しにくいとの声がございます。

また、今年度から開始しましたファミリーサポートセンターにつきましては、事前研修が必要なサポート会員と依頼会員の合計が35人で、活動実績は37件にとどまっております。

そのほか、子育て支援の中核を担う市子育て世代包括支援センターでは、施設から遠い地区の方の来館が比較的少ない状況もございます。

このように、施策の方向性や考え方は、市民ニーズに応えるものでありましても、施策ごとの背景やその理由によりまして利活用の低迷となるものが課題であり、その費用対効果を検討していくことも必要でございます。

また、認定こども園では、児童や保護者の皆様から保育の充実や給食など、さらに特色のある保育を求める要望もございます。

さらには、児童虐待につきまして、本市でも近年増加傾向にあり、広島県西部こども家庭センターへ一時保護されました児童が4人おりまして、その後2人は施設への入所となるなど、今後も虐待防止の取組は大きな課題でございます。

次に、3点目の令和4年度へ向けてどのようにつなげていくかとお尋ねでございます。

令和3年度というこの年度は、新型コロナウイルス感染症により、本市におきましても大きな影響を受けた年度でございます。また、蔓延防止等措置などにより公共施設の休館をはじめ、事業の中止や延期で足踏みとなっている施策もございます。しかしながら、その中にありましても1点目で申し上げましたとおり、できる限りの事業を展開してまいりました。そして、令和4年度に向けましては、コロナ禍にありましても2点目で上げた課題に対しまして、それぞれを整理しながら、周知や啓発が必要なものは周知等をし、施設など動かさないものはこちらから、市のほうから出向くなど、工夫や知恵により、よりよいものにするべく取り組んでまいります。

特に令和4年度では、家庭総合支援拠点の機能を整備することとしております。これは、現在の子育て世代包括支援センターの充実を図るものであります。市内全ての児童の状況把握に努め、課題を抱える家庭への支援を強化することで、児童虐待等の未然防止に努めるものなどがございます。そのほか継続すべき事業はしっかりと継続してまいります。

施策を推進していくためには、変えていくものと変えてはならないものがございます。この重点テーマの1つであります子育てしやすい環境づくりは、これで完成というものではなく、その時代や市民の皆様のニーズを的確に捉えつつ、その都度、時点修正や新たな展開を考えていく必要がございます。これが変えていくというものでございます。しかしながら、江田島市の未来を担う子供たちを大切にし、子育てに優しいまちをつく

るという理念は変えてはならない、このように考えております。私は今後もこの心構えを持って事業を推進してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 丁寧な御回答ありがとうございます。

では、これから順に再質問に移らせていただきます。

まず、1点目の子育てしやすい環境づくりに関連した施策の令和3年度の成果はについて、広くお答えしていただいた中から、子育て世代包括支援センター野外広場についてですが、こちらの野外広場は、大型遊具が設置されていることから、支援センターを利用する方々や本市の子供たち、そして近隣の子供たちの遊び場となっておりますが、日曜日など支援センター休館の際のときトイレを利用することができないので困るといった声も耳にしておりますが、それについてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て世代包括支援センターの屋外広場についてのトイレについてのことでございます。

トイレを設置をしてほしいという声があるのは承知をしております。この屋外広場は、昨年、令和3年7月ですけれども、利用開始をいたしました。ここは公園ではなく、支援センターの附属施設と位置づけしております。トイレは支援センターの中のものを利用させていただくと、今しておるところでございます。

また、屋外トイレの設置には、上下水道設備を含む工事が必要ということでございまして多額の費用がかかります。その上、管理をしていくにも経常的な経費がかかってまいります。費用対効果を含めて検討が必要でございますので、現在では屋外トイレの設置を予定はしておりません。

しかしながら、せっかくの施設ということでございます。日曜日などで休みの場合におきましても幅広く利用していただきたいというふうな思いもでございます。そのため、平日では支援センターの中のトイレを活用していただき、休日はお隣の認定こども園えたじまがあるんですけども、その園庭に園庭トイレがあります。これを利用していただける方向で調整できないかということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 休日はこども園えたじまの園庭トイレを利用するという方向で調整中との御答弁をいただきましたが、実際、私も現地を見たこともありますし、現地をちょっと見にいって見たんですけども、人が、園が休みのときの利用となって、中にいわゆる先生方がいない中で様々な人が利用するということは、セキュリティー面の課題など、また、トイレの清掃の負担など色々考えられますので、引き続き園側との調整、そして、利用する方も園側も納得できるような方向で調整を図っていただきたいと思っております。

もう1点、不妊治療費助成事業についてです。助成申請件数は、現在、何件ほどになっているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 不妊治療の助成事業についてでございます。

不妊治療費の支援につきましては、特定不妊治療は、平成29年から開始をしております。一般不妊治療につきましては、今年度から拡充をしたものでございます。その件数、本年度の実績で申しますと、2月末ではございますけれども、特定不妊治療の申請件数は16件でございます。一般不妊治療につきましては1件でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） その助成事業の周知方法、今件数教えていただきましたけど、周知方法はどのような方法を取っていただけるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 周知方法についてでございます。

市では、ホームページによりまして周知を行っているところでございます。

また、この事業の対象者は、広島県の不妊検査費等助成事業や広島県特定不妊治療支援事業に、これに該当する方が対象者でございますので、広島県へ申請した場合に、その際に本市の制度も周知していただくということにしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市ホームページや広島県へ申請する際に御案内をさせていただいているとのことですが、この件に関しまして、本事業を利用された方の貴重な御意見をいただきました。こちらの方は、病院でお支払いをする段階で県の助成事業というのをまず知って、そして県に申請する段階で江田島市の助成金事業のことを知ったと、ステップがちょっとありまして、その方の思いとしては、金銭的な負担がやっぱり多い分野でありますことから、江田島市の助成金があることを知らずにちょっと諦められている方もいるんじゃないのというようなお話を聞かせていただきました。デリケートな部分でもありますし、様々ないろんな考え方とかいろんな要因があると思うんですけども、広報に掲載したり、関連する施設、病院の広報、もう一步踏み込んだような周知の方法をぜひ行ってみてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 医療機関の窓口での周知等も含めて考えたらどうかということでございます。

令和4年度からは、制度が若干変わるところがございますので、市から改めてそういった医療機関等に対しまして御案内、通知も併せて御案内をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 医療制度もまた変わるというところで、一度整理する段階があるとは思いますが、そのときにまた一緒に周知のほう、ちょっと一步踏み込んだ形でできるように、すごく助かったという声をいただきました。

それでは、2点目に移らせていただきます。

病児・病後児保育について、こちらのほうは利用件数としてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 病児・病後児保育の利用件数についてでございます。

まず、市長答弁にもありましたように、この制度を利用するには事前登録が必要でございます。その事前登録件数は、23件でございます。そして、実際にこれを御利用されたその件数、今年度では延べ5件でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 市長もお答えいただきました。そして、今おっしゃいましたように、事前申請制でという話のところなんですけど、利用しづらいという声も実際私も耳にしますが、この点に関して何か改善策のほう具体的に何かあるのか、非常に助かっているお母さん方が多い中で、利用しにくいというところも一部あるというところで、改善策のほうは何か、案というか何かおありでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） この病児・病後児保育事業が利用しにくいという声はお聞きをいたしますし、私たちもそれはちゃんと聞いております。しかしながら、この事業は、元気な児童を預かるわけではなく、また、病気になった児童や、またその回復期にある児童の方を預かるというものでございます。そのため、どうしても子供の命や安全を第一にするということがありますので、子供の健康状態などを把握する必要があるということから事前登録とさせていただきます。

また、今、この事業を実施しているのは一つの医療機関でございますので、その医療機関がかかりつけ医でない場合については、児童のかかりつけ医にも診断をお願いをすることとしております。

現在は、実施していただいている医療機関との調整、これ協議とかもあまして、安全を第一としたものという形になっておりますので、改善策が、この妙案というのがなかなか出てこないというのが実情でございます。この件は、市としても課題として認識しておりますので、引き続き事業の推移を見ながら改善案を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） おっしゃるとおり児童さんの命を預かるという上でリスク管理、医療機関のリスク、そして自治体側のリスク、様々なリスク管理と、そして利用される方の利便性とのバランスというのは、非常に難しいところであろうと私自身も思うところであるんですけども、実際使えばすごく助かったというお母さん方、実際に利用された方々、とっても助かっていると思います。さらに広く利用していただけるように粘り強く検討策考えていただきますようよろしく申し上げます。

続いて、ファミリーサポートセンターについてです。

現在のサポート会員と依頼会員、それぞれの内訳のほう分かればよろしくお願ひします。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ファミリーサポートセンターへの会員数の内訳ということでございます。

先月、2月末現在でございますけれども、子供の預かりをお願いしたいという、いわゆる依頼会員、これが22人でございます。子供を預かってよいというサポート会員が、これが10人でございます。そして、そのどちらもできる両方会員が3人ということございまして、合計35人でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） コロナの状況も注視しながらの活動はスタートしたばかりということで、会員の方々、そして大変だったと思います。今後の活動実績を増やしていったり、会員を増やしていったりというところ、本事業の理解を深めていくための策を何か検討されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） ファミリーサポートセンターは、この事業は、以前から保護者の皆さんから要望がありまして、昨年度の準備期間を経て今年度ようやくスタートすることができました。しかしながら、この1年間の実績というのは37件とまだまだ不十分であり、今後も会員数を伸ばすことで活動実績につなげていきたいと考えております。その方法といたしまして、年度の初めには認定こども園や小学校からのチラシの配布、これをしていきたいと思っております。

また、園長会議や校長会議、こういったところですね、事業の説明をし、制度の理解をお願いしたいと考えております。さらには、会員以外の方でも参加が可能な交流会、これを実施いたしまして、当面はこういったことによりまして周知に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） こちらも病児・病後児保育と並んで非常に大切な事業であると考えております。そしてまだまだこれから始まったばかりの事業と思いますので、引き続き周知、そして会員の皆様のサポートのほうをよろしくお願ひいたします。

続いて、子育て世代包括支援センターについてですが、施設から離れた地区の保護者の方の来館が少ない、利用が少ないとのことですが、センターの役割として悩み相談や保護者同士のコミュニケーションの場としてもっと活用する必要、活用していただきたいと思っておりますけれども、今後、遠方といいますか、施設からちょっと離れた町の方々に対してどのようなアプローチをお考えか、車を所有していない方や様々な状況で来館できない方がいらっしゃるんじゃないかと考えられるんですが、どうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て世代包括支援センターは、本市の子育て世代の中核を見すえて、支援の中核を担う施設でございます。現在の江田島町中央に平成31年4月に開設したものでございます。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うための本当にそういった施設になっております。しかしながら、先ほどからありますように、来館数見ますと、比較的遠方の能美地区であったり、沖美地区であったりするところからの参加者が少ないという状況でございます。そのため、市では、支援センターから能美や沖美に、そこにある認定こども園や交流プラザなどに出向きまして、相談などを受ける出前講座、出前にここ広場、これを実施したいと計画をしております。以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 午前中にもお話が上がりました能美地区中町のほうでも沖美地区ともに移住されてきた方も多いと耳にします。出前にここ広場のほうはぜひ実施していただきたいと思います。

こちらに頼る家族や知人もいない保護者の方々にとって頼りになる場所となり、そして、本市で根づいた子育て中の保護者の方々もさらに利活用していただけるよう、引き続きよろしくお願ひします。

では、次に、3点目に移らせていただきたいと思います。

3点目のところでお答えしていただいた子供家庭総合支援拠点整備についてですが、資料のほうに妊娠期から子育て期とありますが、子育て期とは何歳までのことを指すのか、もう少し明確な年齢を教えてくださいませんか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 子育て期は何歳までかということでございます。

この子供家庭総合支援拠点というものですけれども、これは、平成28年5月に成立いたしました改正児童福祉法が根拠になるものでございます。この児童福祉法では18歳までが児童ということでございます。したがって、この場合の子育て期の終期は18歳までということになります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 18歳までということですが、だんだんと年齢が中・高と上がっていくにつれて把握が難しくなってくるということも考えられます。家庭の状況や児童の状況を具体的にどのような方法で状況把握を図っていくのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 児童やその家族の状況把握についてでございます。

乳幼児やその家庭につきましては、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などで、また、認定こども園や各小中学校との連携によりまして、そういった状況把握に努めていきたいと考えております。

また、児童虐待などこれに関わるもの、これにつきましては、広島県や警察、民生委員、児童委員など関係機関との連携、また、近所や周りの方からの相談により早期の把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 把握方法についてお答えいただきました。お答えいただいた中でも非常に様々な関係機関があったと思います。こども園の先生方や学校の教員の方々、関係機関の方々にもしっかりとこのことを周知していただいて、ぜひ横断的に、こども園、小・中・高と切れ目のない連携を関係機関と取っていただくようよろしくお願いいたします。

市長のお答えの中にもありました近年の児童虐待件数の増加、虐待防止についての取組が課題となっているとのことですが、相談するのをためらわれたり、支援を必要とするであろうこちら側が認識、把握しておりましても、場合によってはそのサービスや事業と関わることを拒むケースもあろうかと考えられますが、どのように様々なケースありますが、接点を持っていこうとお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 支援サービスなどにつながることをちゅうちょする方がおると、そういった保護者の方への接点ということでございます。

子育てだけではなく、高齢者の方や障害者の方など福祉サービス全体にいえることなんですけども、やはり本人や家族からの相談と、これが1番でございます。やはり事態の把握をするということはそれが1番だと思っております。それでも理解をしていただけない場合、これは民生委員や児童委員、そして地域の方との連携ということで、周りで異変を感じたということが分かれば、市からのアプローチなどによって早い対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） そういった方々、ためらわれたり、ちょっとどうかなと考えられる方々には相談しやすい仕組みづくりのほうよろしくお願いいたします。

支援を必要とするケースの場合は、本当にスピード感を持って対応しなければいけないケースも御存じのとおりあると思います。あのとき対応しておけばということのないように、私たち議員もさらにアンテナを張って、先ほども言いました横断的に連携していかないといけないと考えております。

情報収集、状況把握の点ですけども、最近の保護者の方々、いわゆる保護者の方々は、大体スマートフォンを所有されていると思いますが、収集の方法としてSNSを活用したりICT技術ですね、そういうものを活用した仕組みをつくってはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 市全体といたしましてICT、これによる意見聴取というのは、市のホームページへの書き込みやメールによるものがこれは主なものでございます。子育て関係だけで申し上げますと、今、「母子モ」というのがございまして、電子母子手帳というものですけれども、これは、令和2年の12月から運用を開始しております。この中にアンケート機能という、そういった機能を持っております。これは本人を特定することなくアンケートを実施できるということでございますが、まだ活

用した実績がないんです。今後、これをどのような使い方ができるかとか含めてちょっと研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 電子母子手帳アプリ母子モとのことですが、これは園の休園のお知らせなんかはぱっと入ってくるので非常に助かっているというお母さんもいらっしやいます。ぜひアンケート機能のほうも活用できるようにシステム運営側と連携しながらよろしく願いいたします。市全体としては記入かメールとのことですが、やっぱりもう少し一歩踏み込んだ実効性のある対策、情報を収集できるような対策が必要じゃないかと思えます。

ここまで令和3年度の子育て施策の総括として、4年度に向けての質問をさせていただきました。御存じのとおり、私たち市民や子供たちを取り巻く環境は目まぐるしいスピードで変化していると考えます。コロナ禍に加えて、この定例会の会期の始まりと同じくしてロシア連邦のウクライナ侵攻が始まるなど、状況も経済も数週間単位、もっと短ければ数日単位で変化していくような時代となっており、根づいて生活されている方々や移住されてきた方の声、そして子供たちの声を今以上に耳を傾けていかなければならないと思えます。令和4年度も議会と市長をはじめとする執行部の職員の方々と両輪となって住みよいまちづくりに努めていきたいと考えております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

9番 平川博之議員。

○9番（平川博之君） こんにちは。9番議員、公明党の平川博之でございます。

ネット配信御視聴の皆様も本当に御苦労さまでございます。ありがとうございます。

最初に、いまだ続いておりますコロナ感染症対策に取り組んでおられます多くの医療従事者の方々、また、関係者の方々に深くお礼申し上げます。

それでは、通告に従い質問いたします。

人生100年時代を迎え、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせる環境づくりは、江田島市においても重要な課題の一つと思えます。認知症を発症した家族を持つ当事者としても、進行を遅らせることに加え、家族のケアがとても大切であることはそばで見ている実感しております。高齢化の進展とともに認知症患者数も増加しており、日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究では、2020年の65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、約602万人となっており、6人に1人が認知症有病率といえます。そこで、認知症施策について次の質問をいたします。

1点目、本市における認知症施策の取組について。

2点目、新しい認知症サポートについて。

3点目、認知症に関する今後の普及啓発などについて。

以上3点、市長の答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から高齢者支援の充実について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本市における認知症施策の取組についてでございます。

認知症とは、様々な原因で脳の働きが悪くなることなどにより物事を忘れる記憶障害や時間や場所が分からなくなる見当識障害など、認知機能が低下し、生活する上で支障のある状態のことでございます。これは誰もが発症する可能性のある脳の病気で、厚生労働省の将来推計によりますと、令和7年には、高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれております。

本市におきまして認知症または認知症の疑いがあると診断された方は、先月、令和4年2月末時点で要介護認定者1,952人のうち1,106人となっており、その割合は56.6%を占めております。こうした認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症への理解に対する普及啓発や早期発見、早期対応に向けた取組が重要となっております。

また、認知症に対する偏見はまだまだ根強く残っており、正しい知識と正しい理解がされず、適切な医療受診や介護サービスにつながらないケースもございます。そのため、本市では、普及啓発といたしまして認知症サポーター養成や認知症カフェの推進を行っております。その認知症サポーター養成は、病気の症状や接し方など認知症を正しく理解をし、御本人や御家族を支えようとするものでございます。今年度、令和3年度では53人の方が講座を受講されており、現在まで1,165人の方にサポーターとになっていただいております。

また、認知症カフェは、御本人や御家族、地域の方や専門職の方など、誰もが集まって気軽に情報交換ができる場でございます。現在、月1回、市内2か所で開催をしております。

次に、早期発見、早期対応といたしましては、窓口や電話による相談体制や認知症初期集中支援事業を実施しております。相談体制では、市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談を受けるほか、広島県や認知症疾患医療センターなどでの電話相談対応もでございます。

また、認知症初期集中支援事業につきましては、認知症が疑われる方や対応に苦慮されている方などからの相談に応じ、専門職で構成される支援チームが御家庭等を訪問し、医療機関への受診のための助言等を行うものでございます。

さらには、認知症の方の衣服等にシールをつけることで行方不明の場合の早期発見につながる高齢者等見守りシール事業や認知症予防としてのいきいき百歳体操やふれあいサロンを推進をしております。

次に、2点目の新しい認知症サポートについてでございます。

市では、令和4年度の新たな取組といたしまして、認知症カフェの拡充を予定しております。現在、市内2か所で月に1回行っている本市の認知症カフェは、事業者の方に委託をし、運営をしているものでございます。しかしながら、まだまだ十分ではないと感じております。そのため、行政主導だけではなく、市民の皆様が主体となって運営できる、より身近でより気軽な認知症カフェを設置してまいりたいと考えております。

また、認知症サポーター養成講座を受講したサポーターの方にもその運営や参加をお願いすることで、さらに理解が深まっていくことを期待しているものでございます。

なお、市では、その運営を支援するための活動助成金事業を予定しております。

次に、3点目の認知症に関する今後の普及啓発についてでございます。

認知症につきましては、高齢化が進む我が国や本市にとりましても避けることのできない社会の大きな課題の一つであります。まずはこのことを広く市民の皆様にご存知いただき、理解していただく機会が必要であると考えております。そのために、来年度、令和4年度では、啓発映画の上映や講演会などを予定しております。また、気軽に専門医へ相談できるよう認知症相談会の開催についても医療機関との連携を深めながら普及啓発に努めてまいります。

今後も認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを目指すとともに、認知症施策の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ただいま御丁寧な答弁いただきました。少し確認等させていただきたいと思っております。

先ほどの市長の答弁で認知症初期集中支援事業とありました。この事業について、これまでの実績等ございましたらちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認知症初期集中支援チームの実績ということでございます。

令和3年度におきましては1件の相談があり、専門医の訪問や検討会議を行っております。この認知症初期集中支援チームへつなぐケースは、本当に問題行動などによりまして対応が困難であったり、認知症の方、また、その御本人の了解が得られず専門機関に、医療機関につながらないケースが多くあります。課題解決まで数か月、長いものでは複数年にわたる場合もございますので、なかなか解決が難しい場合もあります。しかしながら、一つでもこのように、チームによりまして一つでも多くの解決につなげてまいりたいと考えております。令和2年、昨年度では12回の実績がございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当先ほど私の質問でもありました、市長の答弁もありました。本当に5人に1人とか6人に1人とか、現在は6人に1人なんですけど、本当にもう身近に来た問題でございます。そういった方が1人でも悩みを減らせるようにしっかり啓発活動もしながら行っていただきたいと思っておりますので、この点よろしく願いいたします。

次に、高齢者等見守りシール事業ですか、これすごくいいことだと思うんですが、先般江田島市においても悲惨な事故が発生して、亡くなった方がいらっしゃいました。本当にそういった方を1人でも救えるようにこの事業を推進していただきたいと思います。この見守りシール事業の利用状況をもし御存じであれば教えていただきたいと思

います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 高齢者等見守りシールの実績ということでございます。

先月、2月末でございますけれども、利用者数は3人でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） この3人が多いいんか少ないんか私はちょっとクエスチョンなんですけれども、本当今の6人に1人とかで考えてもちょっとどうかないう数字でありますので、ちょっと普及が足りてないんじゃないかなとかいう、すごく感じます。そういった部分でしっかりそういった啓発活動を表へ出していただいて、地域包括等も中心になってくると思いますが、しっかり推進のほう、命がまずは大事でございますので、推進のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、認知症サポーター養成を行っているという御答弁でございましたが、これ、千何人とかたくさんいらっしゃるんですが、年代ですよ、これ大体、大まかでいいんですが、年代がもし分かるのであれば、ちょっと大まかでいいんで教えていただけたらと思ひます。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 全体の年代はちょっと今把握はできておりません。しかしながら、去年実施した53人ということの実績はございますけれども、その中には小さな児童であったり、女性会であったりとか、幅広く今やっておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ちょっと申し訳なかつたんですが、なぜ聞いたかいったら、やっぱり市長の答弁もありましたし、私もいろんな見よつたら、やっぱり理解することがすごく重要な取組みたいでして、やっぱり全体を取り組んでいくということが重要じゃいうんがすごく感じた部分で、例えば子供さんとか学生向けのそういう認知症サポーターを養成する講座を開くとか、小・中・高とかを全て取り巻くような、そういった理解を深めるための教育はなされているのかちょっとお聞きしたかつたんで質問したんですが、この点について教えていただきたいと思ひます。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 小・中・高ということでございますが、これ全部ができてるかといえはできていないところでございます。令和3年度の先ほどの実績ということでありますけれども、4回の出前講座を実施しております。その中の一つに小学校在ございます。中町小学校4年生という、これを対象として実施をしております。中町小学校は、総合学習という中で福祉を学ぶということでやっておられてまして、その中の一つということでございますけれども、なので、小学校の部分でしか、しかも限定された、今、中町小学校、平成30年度には大古小学校でもやっておりますけれども、

このぐらいしかちょっとまだできてなくて、中学校、高校ということはまだできてないところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当せっかく子育てという部分につながるんかどうかわかりませんが、子供の教育には必ずプラスになると私は深く確信しておりますので、こういった取組も一つ一つ取り組んでいただけたら、その子供たちが優しい子供になるとか、それで高齢者の方も喜んでそういったとこに、別の効果とかいろんな形でいい方向に行くと思いますので、何とぞちょっと検討して取り組んでいただけたらと強く思いますので、お願いいたします。

あと、江田島市に今IT関係の優秀な業者が他県から来ておまして、そこでちょっと提案というか御相談なんですけど、例えば、IT関係者と連携をして、認知症高齢者位置情報検索のようなそういった事業、そういったものを取り入れることはできないか、お願いしたいとか希望なんですけど、市長答弁にもありました認知症患者は本当に近い将来急増しますので、この点についてどう思われるかちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） GPSなんかをつけてということになるかと思いますが、認知症の方の徘徊ということになりますけども、これは御本人が外出するときに、これは御本人には理由があるということでございます。なので、全てを防ぐということがなかなか難しいということが言われております。その対策の一つとして、今のGPSとかそういうのを使うことというのは可能なのでございますけれども、まず、GPSというのは、首からぶら下げたりとかポケットに入れたりとか靴に貼ったりとかいろんなタイプがございます。これと同じようなのが、ちょっと違うんですけど、さっきの高齢者見守りシールというのは発見につながる、それもICTを活用したというものでございます。

しかしながら、そういった機械を導入をいたしますと、それを今度情報を受け取る側、これが課題なんですよね。御本人さんにはGPSとかそういったものが、発信するものがついておりますけれども、御家族の方にその情報を受け取ることができれば、その方法は有効なのかなと思います。御家族の方とか高齢者ばかり世帯になりますと、スマホが使えなかったりとかパソコンが使えなかったりということになりますと情報の受け取りができなかったら、あまりGPSがデータ発信されても受け取りがしにくい状況がございます。こういったいわゆる徘徊等に対する対策の一つとしてはできると思いますので、それはそのものとして進めることも可能だと思います。それ以外に今までやってきた等ですね、名前をちょっと持ち物のほうに書いておく、連絡先を書いておくとか、外出するときに出て行ったのが分かるようにドアにセンサーをつけてみたりとか、いろんな方法があるかと思いますが。そのいろんな方法を複合的にやって対策を取るのが1番ではないかと思っています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当にどの方法がいいかというのは、私もこれ以上のないんですが、様々やっぱり、広島県の中でもこの江田島市は高齢化が進んでおりますので、ここがやれば各自治体のほうもこういった取組もいいない、先進的なそういった取組も重要じゃないかと思っておりますので、この点も検討のほうお願いしたいと思っております。

今、部長のほうからありましたスマートフォンとかが使えないとかいう部分がありまして、今回というか、コロナが始まって接種なんかでもスマホで予約したりするほうが早いとか何とかいって、結局高齢者の方はそういったものが使い切れないという部分がすごくありまして、この認知症に対して、例えば、それを防ぐためにスマートフォンの使い方の教室とか、そういったパソコン教室とかそういったことをやっていこうとかいう、これは認知症にもつながると思うんですが、この点についてお考えがないか、ちょっとこれ一つ教えてください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 国におきましてもデジタル庁が令和3年9月に設置されて、DXという、デジタルトランスフォーメーションというんですが、これを推進しておるところでございます。

しかしながら、今、議員さんおっしゃられるように、高齢者の方にはまだまだその情報格差という、デジタルデバイドというんですけど、そういうのがあります。今、おっしゃられたGPSを活用する方法があったとしても受け手がいないと難しいということもございまして、スマートフォンなどの使い方、またその購入ということにも支援が必要なかなというふうに思っております。

私たち内部ではそういったところの問題意識というのは持っております、DXを推進する、福祉関係で申しますと今のスマートフォンの研修会をやったらどうかとかというようなことの中でもちょっと検討はしておりますけれども、ちょっとそういったことで、来年それができればいいかなというふうには思っております。今はまだ検討中でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当結構スマートフォンって持ってる方いらっしゃるんですがその使い方が分かんなくて、ただ電話をするだけとかいう感じなんで、その用途とかを教えてあげれば、一つでも操作を覚えればそこから広がって、認知の対策にもなるんじゃないかと思って、この質問を提案させていただきました。

もう終わりますけど、本当こういう行政職に関わる多くの皆様がまたしっかりお知恵を絞って、江田島市にお住まいになるお一人お一人を安全で安心なまちづくりのために、さらなる構築のために活躍していただくことを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、9番 平川議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時57分）

(再開 14時10分)

○議長(吉野伸康君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 平本美幸議員。

○4番(平本美幸君) 皆様、こんにちは。4番議員の平本美幸でございます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様、お時間を取っていただき本当にありがとうございます。

一昨年から世界的に見舞われているコロナウイルス感染症における感染者数は、国内において減少傾向が見られるものの、江田島市内においてもいまだ感染者が増え続け、まだまだ安心できない状況が続いております。

また、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により資源価格の上昇による物価の値上がり、金融市場の混乱等により不安定な世の中になっております。このような状況下ではございますが、市民の皆様の声をしっかりと市政へ届け、笑顔いっぱいのまちづくりに向け活動してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、学校給食共同調理場統合について質問いたします。

現在、西能美学校給食共同調理場では825食、江田島学校給食共同調理場では465食の計1,290食が学校における食育の生きた教材として作られております。

近年は偏った栄養摂取や食生活の乱れ、肥満や痩身など子供たちを取り巻く食における問題が深刻化しております。学校教育の一環としての食育において、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができ、かつ子供たちの成長に応じた安心・安全で安定的な学校給食の提供が最も優先される事項です。そのため、子供たちと学校給食共同調理場がより身近な関係であり、学校給食により食育の推進をしていかなければなりません。

さらに、地元産の食材を可能な限り使用することによって、子供たちに地域や農林水産業に親しみを持ってもらい、生産者の顔の見える安心・安全でおいしい給食を提供し、食の大切さを学んでいくこともとても大切なことです。

学校給食を通じた食に関する情報発信をはじめとする、食を通じた家庭と地域との交流を促進し、子供たち、そして家庭での食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得するという取組が地元江田島を愛する気持ちを養い、また、生産者に生きがいを与えるとともに、子供たちの明るい未来のための教育であると考えられます。

そこで、令和4年度予算に計上されている学校給食共同調理場統合について伺います。

1点目、食育について。

2点目、推進計画について。

3点目、学校給食全般に関わっていく方向性について。

4点目、統合に伴う人員整理について。

以上、4点について答弁を求めます。

○議長(吉野伸康君) 答弁を許します。

小野藤教育長。

○教育長(小野藤 訓君) 平本議員から学校給食共同調理場統合について、4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

まず、1点目の食育についてでございます。

学校における食育の目標は、教育活動全体を通して児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図ることでございます。学校では、食育を通して児童生徒に栄養バランスや食文化等に関する知識、技能を身につけさせることや食生活について自己管理できる力の育成に取り組んでおります。加えて、生産者等に感謝する心を育むことや、食事のマナーや食事を通じた人間関係を形成することを大切にしながら、各教科や給食の時間等での指導の充実を図っております。

また、本市では、地元江田島産の食材を使った、家庭でも簡単にできる、えたじまんレシピを活用した給食を提供するとともに、学校だけでなく家庭や地域でも楽しむことを通して食育を推進しております。

さらに、安全・安心な給食の提供ができるよう、食物アレルギー等の健康課題のある児童生徒に対して、家庭と連携して個別に対応できる体制づくりを行っております。

次に、2点目の推進計画についてでございます。

本市の小中学校の児童生徒数は、平成23年度の約1,500人から今年度までの10年間で約450人減少し、現在、約1,050人となっております。児童生徒数については、今後も減少が続く見込みであることから、設備の老朽化が進んでいる江田島市学校給食共同調理場を西能美学校給食共同調理場に統合し、1か所の調理場で効率的な運営を行う計画としております。

今後の予定としまして、令和4年度中に西能美調理場の施設改修や設備更新と併せて秋月地区の各学校、保護者への説明を行います。その後、江田島市学校給食共同調理場設置及び管理条例を改正の上、令和5年4月に調理場統合を予定しております。

次に、3点目の学校給食全般に関わっていく方向性についてでございます。

調理場統合は、食の安全、労働環境、環境負荷などの課題を調理場全体として改善することにつながります。西能美調理場は、江田島調理場より新しく広いだけでなく、調理や洗浄の動線など基本設計の面でも優れ、エアシャワーや来訪者のお手洗いが設置されております。統合後は、衛生面や安全面においても作業環境は改善され、働きやすく快適な職場環境が実現できることとなります。

また、環境負荷の面では、統合に伴う設備改善により地球環境にも配慮した省エネルギーの機器を導入することができます。

さらには、統合後は、リニューアルされた調理場から市内全域の学校へ同一の献立を提供することができ、食育指導を一層充実させることで、学校給食に対する理解をこれまで以上に深めることができるようになります。

最後に、4点目の統合に伴う人員整理についてでございます。

統合に伴い、場長や栄養士などの職員数については削減することとしております。また、調理員につきましても、将来的には削減する予定でございます。調理員は会計年度単位での採用となっており、継続雇用に当たっては、本人の希望と評価に応じて雇用する制度となっております。しかしながら、長年調理員として勤務していただいているということもあり、直ちに人員整理することは考えておりません。現在、2つの調理場で

採用している調理員は、本人の希望を踏まえて勤務条件等を調整した上で統合後の調理場で引き続き勤務していただきたいと考えております。

統合後も引き続き、食の安全・安心、栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めるとともに、教育面でもより大きな役割を果たしてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。再質問の順序が前後するかもしれませんが御容赦ください。

まず、学校給食共同調理場統合によるメリット、デメリットについて伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 調理場統合に伴うメリットとデメリットについての御質問です。

まず、メリットについてです。江田島調理場は、平成6年に稼働開始しまして28年が経過しております。28年経過しておりますので、建物や設備が老朽化しております。計画的には実施していますものの毎年修繕料や改修工事費を予算に計上させていただいております。

また、西能美調理場は、江田島調理場よりも新しく広いだけでなく、調理や洗浄の動線など、基本設計の面でも優れております。統合後は、衛生面や安全面においても作業環境が改善され、働きやすく快適な職場環境が実現できることと考えております。

さらに、水道光熱費の効率化など様々なメリットがありますけれども、メリットを言うと長くなりますのでこれくらいにしまして、一方のデメリットについてですけれども、3点のデメリットを想定しています。

1つは、地産地消としてできるだけ地元産品を使うようにしていますけれども、一度に大量の納品が必要になることです。2つ目に、栄養士が1人になることによる栄養士の負担増です。3つ目に、万一の際のバックアップ体制です。地元産品を使うことにつきましては献立を工夫するなどして、栄養士については、調理員との業務分担を工夫するなどして、それぞれのデメリットを最小限にするよう統合に向けてしっかり準備に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 今の答弁では、デメリットについては余り深く考えていないように思いますが、ほかには、その3つ以外にはないのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 主に大きなデメリットとしてこの3つを想定しております。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） これは子供たちの食育に関することですから、課題をしっかり把握し、議論すべきであると考えられます。しっかり把握して対応していただきたいのでよろしく願いいたします。

次に、統合後の体制について伺います。

場長、事務員、栄養士が各1名ずつとなりますが、栄養士1人で大丈夫でしょうか。また、1施設で1,300食、とても過重な責務であると思われますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 調理場の規模なんですけども、本市と同規模の市や町はほとんどが調理場1か所で賅っています。本市より大きいところでも1名というところもあります。

現在、本市では2つありますので、それぞれの調理場で栄養士が1名ずつおります。計2名で、この栄養士は小中学校における栄養教諭も兼ねております。調理場統合後は1名の栄養士兼栄養教諭が小・中全10校をカバーすることになりますので、これまで栄養士が担っていた業務を調理場の職員が一部肩代わりするなど、あるいは学校の教諭と連携するなどして栄養教諭による食育などが手薄にならないよう工夫して対応したいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 栄養士1人になることによって子供たちの声が届きにくくなるのではないかと懸念しております。栄養士は、給食の献立づくりのほかに子供たちに食べることの大切さを教育する食育を通じて子供たちの成長を支えてくれております。その職務に負担が生じないよう、また、子供たちに不安を感じさせないよう十分な体制の下、進めていただきたいと思います。

次に、地元産品をできるだけ使用するとの意向ですが、江田島産食材の全体に占める割合が減少することはないのでしょうか。また、僅かな江田島産の食材をもって料理の全てを江田島産というような誤った認識を子供たちにさせてはいけません。そのような誤解を与えることはありませんか、併せて伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 地元産品を給食に活用することは、経済効果だけではなく様々な効果が期待できます。例えば、地元産品を使うことによりまして地元を愛する気持ちが育まれるとかですね、あるいは、食材の生産や流通に関して社会科の勉強にもなったりします。

地元産品の活用例としまして、イチゴ、キャベツ、キュウリ、サツマイモにつきましては、調理場で使う野菜、果物の全量を地元産で賅っています。今後、献立を工夫したり、いつの時期にどれくらいの食材を調達するかを生産者と連携するなどして、今後もさらに地元産の食材を活用したいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 食育の狙いの一つとして地産地消があります。子供たちと生産者との触れ合いがあり、生産者の願いや思いを知ることにより地産地消につながるということを忘れずに取り組んでいただきたいと思います。

次に、一度だけ西能美調理場で、江田島調理場と西能美調理場で作られている1,300食を作り、各学校に配送して配送時間の確保はできたと、そういう報告を全員協議会で受けました。一度だけ調理員24名全員で調理したのでしょうか。その状況は、また何も問題なくできたのでしょうか。調理ができることを確認し、配送しただけで、食器の洗浄、片づけ等の作業はしていないと伺っております。やはり、事業可能検証を行うのであれば、配送後の一連の作業も含め全ての工程を実施すべきであると考えます。まさに見切り発車的な、議論が十分に尽くされないままに決定、実行するというこの計画で果たして子供たちの食の安心安全が守られるのでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 1か所での調理テストについてです。

これが1回目を平成30年の8月31日にやっています。それからまた年数がたっておりますので、もう一度今年度に入って実施しております。今年度実施したのが令和3年の9月1日の水曜日で、全10校分の調理を西能美調理場で実施しまして、特に全量調理できるかと、それから、小・中への配達が高くなる場所があります。特に切串小学校への配送があまり遅くならないかということの確認がメインでした。10校分の調理は問題なくできまして、調理員は全員の24名で1か所で行って、気になります切串小学校への配送は、これまでの秋月にあります江田島調理場から行くのに比べて15分遅くなるということを確認しております。それにつきましては、今後、これまでよりも保温能力の高い食缶を導入するなどして影響を最小限に努めたいと考えております。

それから、先ほど議員御指摘のとおり、そのときの9月1日のテストの際には、調理して、翌日はそれぞれで調理しないといけませんから、回収は2か所に分かれて持って帰りました。議員御指摘されたのは、ちゃんと西能美へ全部持って帰って洗うところまでやる必要もあるんじゃないかという質問でした。それにつきましてはそのように思いますので、今年度どこかタイミングを見てそういったテストもしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 24名で作業をされたということなんですが、そのときの状況をまだ聞いておりません。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 1か所の調理場で24名全員で調理しましたので、どっちかというとスペース、動線とかいろいろありまして、どっちかというところとちょっと動きにくかったと、人と人が干渉して1つの釜に2人ついたりするようなことになると。それから、今まで西能美で14人、江田島で10人、それぞれ作業してました。ずっとやっていますのであうんの呼吸といいますか、あの人とこれやりよるなら私はこれしようとかいう連携があったんですけども、初めて24人でやるものですから、その辺での連携はちょっと戸惑いはあったように聞いておりますけれども、ただ調理自体については問題がなかったというふうに感じております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 統合するに当たり、まずそういう1日の流れを全て終え、工程を実施した後でないとそのメリット、デメリット、そして様々な課題が分からないと思います。子供たちの食の安心・安全のためにしっかりと検証していただく必要がありますので、早い段階での実施を求めます。

次に、令和3年度第1回教育会議の議事録を読みました。その議事録の中で、学校給食共同調理場統合による効率的な運営だけに着目し、子供たちの学校給食に対する安心安全の確保について誰一人、口にされていなかった点について疑問を感じ、そしてとても残念に思いました。この会議の中で統合計画について出席者の方々への説明はされておりますが、統合により江田島市内の1つの公共施設がなくなるわけです。江田島市内の小中学校に通う子供たちの保護者から統合については何も聞いていないとの不安な声を実際に私は聞きました。まず計画の段階で保護者や学校関係者の説明や協議をするべきではないでしょうか。市民に対する説明、協議のないまま予算を取り、工事を行い、設備更新と併せて秋月地区や各学校及び保護者への説明をし、条例を改正するという、この計画の進め方の説明を求めます。

また、なぜ秋月地区だけに対する説明なのか。説明をするなら江田島市内全地区であると考えられますが、その点についても伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 説明の順序についての御質問だと思います。

確かにまだ保護者に対しては説明はできておりません。それと市内全域に説明をどうかと言われたんですけども、これは利用者といいますか、給食を得るの小中学生ですから、そうした保護者が対象だけでいいんじゃないかと私は思っておりますし、それから、やはりこの施設の設置は秋月ですので、秋月の自治会長には既に話をさせてもらっております。新年度こういった形で地元説明をするか、現在調整を凶っているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） この計画の段階で予算を取る前に説明をする必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） いろんな施設を建てるときの一般的な流れを踏襲したつもりなんですけれども、不特定多数の方が使う市民センターとか、あるいは交流プラザであれば、これは不特定多数の方が使いますので、まずは地元説明をして、あるいは間取りとかも調整した上で、その了解ができた後に予算要求をします。予算要求をして、設計をして、建設をして、その建設年度が、例えば来年度としますと、来年度予算に建設費を計上して、その後条例改正になります。条例改正が一番最後になるんですけれども、これがどうしてかといいますと、建設費を計上しましてもその予定どおりできるかどうか、これがはっきりした頃に、例えば3月に完成して、4月から供用開始するとします。そうすると最近言われている資材の高騰とかボルトが入りにくいとか、いろんな

ことがありますので、その辺で確実に工期どおりに完成するというのがはっきりした時点で12月議会なり、あるいは2月議会で条例を出させていただいて改正すると。それで4月1日稼働するという、こういう形が一般的ですので、今回もそのようなことで、来年度はまず改修費の予算を計上させていただいて、確実に来年、令和5年の春を予定していますけれども、それが確実にできるというところがはっきりしたところで12月議会あるいは来年の2月議会で条例改正を提案させていただくというスケジュールで考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 子供たちの食育は学校教育の一環です。やはり学校関係者や保護者に対する説明が先ではないかと思えます。未来を担う大切な子供たちが郷土の豊かさを実感しながらしっかりと学び、育つことができる保育、教育環境を整えるということをして市長の施策方針としておりますが、このことをしっかりと踏まえ、順序を間違えことなく適正に子供たちの学びの場である学校給食について、子供たちの健やかな育ちのために取り組んでください。

次に、人員整理についてですが、これは明らかに会計年度職員を減らすという人件費の削減でしかありません。統合後も希望者は全員雇用するといいいながら、統合後、1日の調理員は14名という労働条件は伝えてあるのでしょうか。

また、調理場には子供を持つ母親が多く勤めていらっしゃいます。この統合により子育て世代の働く場所を奪うということは、見方によっては子育てしやすい環境づくりに相反することにもなりますが、見解を伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 先ほどの教育長答弁と重なる部分があるかもしれませんが、人数については、先ほどから出てます西能美で14人、江田島調理場で10人と。こうした調理員の皆さんについて、直ちに全員整理するということは考えておりませんで、現在2つの調理場に勤務していただいている調理員は、本人の希望を踏まえ、勤務条件を調整した上で統合後の調理場で引き続き勤務していただきたいと考えております。1回目の説明といたしますか、皆さんに1回お伝えはしております。ただ、その勤務条件がどうなるかについては、全員が希望するかどうかによって変わってきますので、勤務条件は皆さんが希望するかどうかによって変わってきますよということは伝えております。その上で、統合に当たりましては、調理員の希望を最大限配慮して、これから1年をかけて勤務条件の調整を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） 若い世代、子育て世代の確保が人口減少を抑制する取組となります。子供たちが夢と希望を持つためには、まず子育て世代である親が夢や希望を持つことができる環境づくり、そして、子育て世代の声を聞くことが重要であると考えられます。この調理場統合においても子育てしやすい環境づくりをお願いいたします。

最後に、学校給食全般に関わっての方向性で、学校から家庭に波及する給食を通じた

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得する食育への取組の現況と今後の方向性について伺います。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 現在、平成17年に施行された食育基本法では、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力、これを習得して、健全な食生活を実践できるような、そういう人間を育てることが食育推進で強く求められているところでございます。現在、その食育推進法にのっとりいろいろな学校の教育活動で食育を推進しているところでございます。

この令和3年の3月に出された第4次食育推進基本計画に3点まとめられております。重点項目1つ目、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進。2つ目として、持続可能な食を支える食育の推進。3つ目として、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進です。

本市におきましても、例えば、家庭科の授業において調理方法を写真だけではなく動画によって学習するなど、ICT機器を効果的に活用することによって食育の一層の充実を図っております。

また、今後は、体験を通して日頃食べているものがどのようにつくられてきたのかを意識させ、人とのつながりも考えながら生きていける児童・生徒の育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。この学校給食調理場統合計画は、江田島市におけるまちづくり計画の中ではその一部かもしれません。しかし、江田島市の未来を考えたときに、子供たちの成長に係る給食事業は最も重要なことであると考えられます。

「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」の実現のために、市民に寄り添い、思いやりを持ち、決して市の独断で偏った結論ありきの政治にならないよう、引き続き市民の皆様の日常の暮らしを守るための取組を着実に進めていくよう強く要望いたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 平本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時まで休憩いたします。

（休憩 14時45分）

（再開 15時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 皆さん、こんにちは。3番議員、政友会の上本雄一郎です。

通告に従い、市長の公約でもあり、市の重点施策でもある子育てしやすい環境づくりに、これまで以上にもっと意を注ぐべきではないかという立場から7点について質問い

たします。

明岳市長は、平成28年12月5日の就任以来、子育てしやすい環境づくりを重点テーマに掲げられ、厳しい財政状況の中で子育て支援につながるよう各方面で取組を進めてこられた点を私はまずもって評価するものであります。

ただ、地域を歩く中で、小さな子供を育てる親御さんやその祖父母、また、当の児童生徒から聞くのは、例えば、公園にブランコやシーソーなどが欲しいとか、学校の校庭にブランコを置いてほしい、うんていが欲しいといった遊具の設置を求める切実な訴えです。こうした声を受けたことから、公園の現状を確認するため実際に地域を歩いてみますと、手入れのなされていない公園や遊具はおろかベンチさえ置かれておらず、児童公園という名称だけが昔をしのばせる状態にある公園、黒い防草用シートが完全に張り巡らされているというだけの公園もあるということが分かりました。

明岳市長が就任以来、今日まで掲げられている子育てしやすい環境づくりを進めるには、市長自身が言われるように、江田島市で子育てしたいと感ずることができるよう、安心して魅力的な子育て環境を構築することが待ち望まれます。そこで伺います。子供が自由に伸び伸び遊びたい場所、公園、広場の確保について、市長はどのようにお考えでしょうか、まずその意気込みを伺います。

次に、平成30年9月に策定された江田島市公園等管理活用計画によれば、江田島市内には77か所の公園があります。住所を調べながら地図を片手に現状を確認してまいりました。計画は、来年度末で折り返し地点を迎え、見直し時期となります。この間、平成30年7月豪雨以降、年々続いた災害への災害復旧を優先させてきたという事情はよく理解するものでありますが、来年度にこの公園等管理活用計画の見直し作業を進めるためにも、また、子育て世帯の満足度を上げていくためにも、計画に基づく着実かつ早急な対応が望まれます。計画では、1地区1公園とありますが、選択による公園の整備に向けた地元調整の状況について、その進捗状況を伺います。

次に、本市には、旧町単位に基幹公園があります。グラウンドやテニスコートなど運動施設の併設された広い公園であることから、草刈りや樹木の手入れには膨大な労力と予算を費やしていると思われまます。こうした実情を市民の皆様にあるのままに伝え、理解を深めていただくために、また、今後の利活用策を市民ぐるみで考えていくためにも、例えば、作業を進めやすい春と秋の年2回、地域の自治会等を通じて、幅広い世代の住民に参加を呼びかけ、基幹公園一斉清掃などの取組を進めるならば、それは地域住民の交流を促し、ふるさとへの愛着を深める契機にもなり、また、旧町ごとに進められてきた基幹公園整備の歴史を振り返る一つのきっかけにもつながると思ひます。そこで、交流を活性化させる基幹公園の整備に向けた地域住民との協働について御所見を伺います。

次に、江田島市内にある77か所の公園の中には、手入れがなされない公園も幾つかございます。人口減少の進む我がまちにあっては、現在ある施設を維持、管理していくことは、それ自体大きな課題であると思ひますし、再編整備の議論は避けて通れないものと理解しております。

一方で、でき得る限り有効活用することも求められており、そのためにも地域住民や関係団体の皆様に広く協力を呼びかけて、自分たちの地域は自分たちで守るという地域

主体の自発的な取組を後押しする姿勢も不可欠だと思います。そこで、いきいき公園づくりの取組状況について現状を伺います。

次に、伸び盛りの子供たちにとっては、海や山、川などを含めましてあらゆる場所が遊び場となります。公園も遊び場の一つですし校庭もそうです。小学校の校庭は、昔も今も変わらず、当の児童にとっては体力づくりの場であるとともに、休憩時間や放課後に、あるいは休日に友達と一緒に遊ぶ交流の場でもあります。小学校低学年は、幼児期から児童期へと移行し、新たな環境の下で友達とともに勉学に励み、協調性を培う重要な時期となりますし、高学年は中学校入学を控え、心身ともにさらにぐっと成長する大切な時期を迎えます。この幅広い年齢の児童が成長段階に応じてバラエティーに富む遊具で遊ぶことは、子供たちの体力づくりという観点からも望まれるところです。昨今の小学校校庭を見ますと、遊具が必ずしも充実していないように感じますが、小学校における近年の遊具撤去、新設の状況について伺います。

次に、旧柿浦小学校解体工事後の既存遊具の取扱いについて伺います。旧柿浦小学校の校庭には現在も様々な遊具が設置されております。放課後や休日には地域の児童生徒の遊び場となっており、子供たちの元気な声が聞こえてきます。滑り台やジャングルジム、登り棒、うんてい、タイヤ飛び、平均台、的当て、様々な高さの鉄棒等があり、かつては市内どこの小学校にも設置されていたものだと思います。近年は、老朽化や遊具による事故等へのリスク管理という面から、次第にこれらの遊具は姿を消していております。今後、校舎を解体する際にこれら旧柿浦小学校校庭の遊具類はどのように取り扱われることになるのか伺います。

最後に、仮称柿浦交流プラザ敷地内での遊具新設について伺います。柿浦地区においては、旧柿浦小学校校舎解体後は、地域にある5つの集会所を集約して交流プラザを整備することになります。現状、柿浦地区で遊具のある公園は、北側、飛渡瀬寄りに位置する楠田児童公園のみです。ここには、ブランコ4つと滑り台がありますが、車の往来が激しく、路側帯も狭い県道を通して子供たちが自転車をこいで楠田児童公園まで行くのは現実的ではないと思います。既設の遊具があり、柿浦地区の中央に位置する旧柿浦小学校の敷地内に、それがグラウンドの北側になるのか、校舎解体後のまさにその場所になるのか、具体的な地点については、プラザの建築場所との関係もあるため検討を重ねていただきたいと思いますが、可能ならば、引き続き何らか新しい遊具類を数種類設置することが現在の利用状況から、また、地域における子育て環境の充実という観点からも望ましいと考えますが、御所見を伺います。

以上の7点について答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から、子育てしやすい環境づくりとしての公園、校庭の整備推進について、7点の御質問をいただきました。5点目の小学校における遊具撤去、新設の状況についてを教育長から後ほど答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、1点目の子供が自由に伸び伸び遊びたくなる場所の確保についてでございます。

子育て支援策といたしまして、子供が安全・安心で伸び伸びと遊ぶことのできる公園づくりを求める声があり、子育て世代のニーズに寄り添った公園整備が必要であることは認識をしております。

一方で、人口減少、少子高齢化による課題もあり、利用の少ない公園や類似施設との統廃合、効率的な管理の在り方などを検討していく必要もございます。限られた財源の中で将来を見据えた公園整備の取組を進めてまいります。

次に、2点目の選択による地区公園の整備に向けた地元調整の状況についてでございます。

地区公園は、地域の身近な公園として位置づけており、限られた財源の中で公園の整備、管理、活用を効率的に進めるため、統廃合を含めた再編整備を検討しております。地元との調整につきましては、江田島市公園等管理活用計画を平成30年に策定した際、自治会に対し整備の基本的な方針についての説明をさせていただいております。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害の発生以後、まずは災害復旧事業を最優先としてこれに注力したことから、計画に基づく取組は中断しております。今後は、地区公園の整備を進めていくに当たりまして、各地区の自治会などと協議を重ね、十分な御理解をいただいた上で再編整備を進めてまいります。

次に、3点目の交流を活性化させる基幹公園の整備に向けた地域住民との協働についてでございます。

基幹公園は、公園等管理活用計画におきまして、広域的な交流を活性化させる公園として位置づけておりまして、基本構想につきましては、令和4年度から行う計画の見直しの中で検討をしております。今後は、日常的な維持管理やスポーツイベントの開催などを通じて、地域の皆様との協働を図りながら、交流を活性化させる公園づくりを目指してまいります。

次に、4点目のいきいき公園づくりの取組状況についてでございます。

いきいき公園づくり報奨金交付制度は、地域の安全で快適な公園を維持していくために、自発的に公園清掃等の活動を行っていただく団体に報奨金をお支払いする制度でございます。

この制度は、条例に基づきます市立公園や児童公園、市営住宅に併設されております児童遊園などを対象としております。制度の設立当初の自治会やまちづくり協議会を中心とした活動団体に加え、近年では、市民グループの皆様にも積極的に活動していただいております。地域の皆様との協働による公園づくりをさらに推進していくために、今後も広く周知に努めてまいります。

次に、6点目の旧柿浦小学校解体工事後の既存遊具の取扱いについてと7点目の仮称柿浦交流プラザ敷地内での遊具新設についてでございます。

仮称柿浦交流プラザの建設につきましては、昨年7月に地元柿浦まちづくり協議会からの要望を受け、現在、設計業務に着手しているところでございます。

既存の遊具につきましては、平成31年4月に大古小学校へ統合した後、そのままの状態となっており、老朽化が進み、安全性を確保できませんので、校舎の解体と併せて撤去する予定といたしております。

また、7点目の遊具の新設につきましては、基本的には、公共施設の統廃合による遊具の新設は整備対象としておりません。しかしながら、他の地区の事例において、交流プラザの新設と併せて子供たちの交流の場として小さな遊具を設置する計画もございません。柿浦地区におきましても、今後グラウンドの利活用を含め、地域の声をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 引き続きまして、5点目の小学校における近年の遊具撤去、新設の状況についてお答えをさせていただきます。

小学校の遊具は、児童の発育、発達に欠かせないものであり、体力・運動能力の向上のためにも計画的に配置したいと考えております。

本市の小学校の遊具の撤去状況につきましては、平成24年度以降では、大古小学校において経年劣化により補修が難しいことからブランコ1基を撤去しております。

次に、遊具の新設状況につきましては、平成26年度に鹿川小学校にジャングルジムを設置し、平成29年度には切串小学校に的当てや登り棒、複合遊具を寄附により設置させていただきました。また、来年度は、中町小学校にブランコを新設するための予算を計上させていただいております。

今後も経年劣化により補修が難しくなった遊具につきましては撤去せざるを得ませんが、その場合は、代替遊具の設置を検討し、既存の遊具に対しましては、適切な補修を行い、できるだけ長い期間使用できるよう維持管理を行ってまいります。さらには、子供たちが休憩時間や放課後において思い切って体を動かすことができるよう、遊具等の整備充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

初めに、子供が自由に伸び伸び遊びたくなる場所、公園、広場の確保についてですが、子育て世代の切実な声は御理解いただいているとのことですが、次世代を担う子供たちのため、将来を見据えた取組をお願いいたします。

この子供が自由に遊びたくなる場所、公園、広場の確保は、第2期江田島市人口ビジョン総合戦略に盛り込まれた重点項目でもあります。令和3年度は、ホームページの情報整備を進めるとの計画ですが、進捗状況についてまず伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 公園に関するホームページの整備状況につきましては、市民の方から場所が分かりにくい、遊具やトイレの情報が欲しいなどの声を受けまして、今年度内容を更新したところでございます。

具体的な更新内容といたしましては、遊具のある公園ごとに掲載していた情報を集約し、一元化するとともに、その公園ごとに利用者が必要と思われる詳細な位置図、遊具の写真、トイレ、駐車場の情報などを分かりやすく掲載したところでございます。

また、公園の全景を360度カメラを用いまして確認できるようにするなど、利用したい公園がイメージしやすいような取組も併せてしております。

さらに、公園利用時のマナー、ルールの使用用途別に掲載し、公園の利用許可につきましても参考事例を入れるなど、より使用者の視点に立った案内を目指し、改善したところでございます。

今後も、皆様に見ていただけるようなホームページとなるよう、適宜改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございました。私もリニューアルされたホームページを拝見いたしました。以前に比べて大分見やすくなったと思います。

ただ、同時に、旧町単位で見た場合の、そもそもの公園の数が大分違うという事実を改めて認識させられました。ホームページに掲載されている公園の数は、旧江田島町が11であるのに対して、旧能美町は3、旧沖美町は1、旧大柿町は3です。この辺りを踏まえて、子供が自由に伸び伸びと遊びたくなる場所、公園広場の確保に向けた取組をさらに進めていただきたいと思います。

次に、選択による地区公園の整備に向けた地元調整の状況についてです。

各地区の自治会などと協議を重ね、十分な御理解をいただいた上で再編整備を進めていくとのこと理解いたしました。

私が地区公園ということで最も深刻な状態にあると考えるのは沖美町沖地区のことです。畑漁港を歩いているときに、数年前に移住してきたという子育て世代のお母さんとお話する機会を得ましたが、その際に、半年ぐらい前に正光公園にあった最後の遊具、ブランコがガムテープでぐるぐる巻きに封印され、子供たちを遊ばせられる公園がなくなったという話を伺いました。実際、岡大王、畑、是長を歩くと、正光公園のほか岡大王東児童公園と岡大王西児童公園とがありますけれども、子供を遊ばせられる遊具のある公園はないにひとしく、岡大王西児童公園にウォールラダーという健康遊具が一つあるのみです。沖地区は、他の地区に比べて放課後や休日に遊べる場所が少ないということがよく分かります。保育園、小学校、中学校が相次いで廃止され、現状では、子供の遊び場とはなり得ません。沖地区のこうした現状についてどのように認識し、今後の地元調整に臨もうとされているのかお考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 沖地区近郊の公園につきましては、少子高齢化の地域の実情等を踏まえまして、平成21年度に高齢者の方が日常的な公園利用の中で健康増進を図れるよう岡大王西児童公園に健康遊具としてウォールラダーを整備したところでございます。そのような中、近年では、子育て世代の移住もあり、地域の現状とニーズが必ずしも一致していないような状況、課題があることを認識しております。

今後につきましては、来年度から行います本市の公園等管理活用計画の見直しの中で、これらのことも課題ととらまえた上で、地元自治会などと協議を重ね、今後の公園の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございます。御案内のとおり、沖地区には子育て世代で移住してこられる方が多くあります。江田島の豊かな自然などに魅力を感じられて移住してこられる方が多いのだろうと思います。そういった方々に江田島市は子育てしやすいとあっていただき、スムーズに島暮らしに慣れ親しんでいただき、末永く暮らしていただくためにも、公園の整備など一定の都市基盤整備は不可欠だと思います。今後、各地区において地元調整をしっかりと進めていただき、市内公園の現状が改善されるよう、引き続いての取組をお願いいたします。

次に、交流を活性化させる基幹公園の整備に向けた地域住民との協働についてであります。

基幹公園を歩く中で、昨今とりわけ厳しい状況にあると考えるのが沖美町の鹿田公園です。かつては、オリーブ公園化構想があったように聞いていますが、現状に鑑みても計画が動いているようには思えません。

現在、管理人さんが日々の草刈りや樹木の伐採をしておられ、また、シルバー人材センターの方々も定期的に高木の伐採など、応援に来られていますけれども、高低差のある広大な敷地を上展望台、展望広場からグラウンド、テニスコート下の広々とした傾斜のきついのり面に至るまで美しく刈り整えて維持するには大変な労力と費用を要していると思います。

また、現在、テニスコート部分はコンディションが悪く、施錠されていて立ち入ることもできません。トイレは使用できず封鎖された状態のものもあります。こういう状態を中長期的に放置しますと、管理の費用がないのだろう、今後も末永く江田島市に住み続けられるのだらうかなど、市民に不安を与えることにもつながります。

基幹公園は多くの人が集う公共施設であり住民に不安を与えないようにするためにも、適切に維持管理していくことが人口減少対策という面からも求められます。今後、テニスコートはどのようにしていこうと考えておられるのか、お考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 鹿田公園のテニスコートの今後についてのお尋ねです。公園内の運動施設については、教育委員会で管理運営していますので、私からお答えをいたします。

御指摘のテニスコートにつきましては、昭和63年に旧沖美町において鹿田公園が整備された際に同時に整備されたものです。平成16年の4町合併により市に引き継がれたものの、平成18年以降は定期利用者がいなくなり、その数年後には単発の利用者もほとんどいなくなったため、以後、休止状態としております。その後の年数の経過により、現在はテニスコートとして使うのが難しい状態にあります。

最近、市民から、鹿田公園のテニスコートは使えないのかとの問い合わせがありまして、その方は、テニスコートとして復旧するための整備にも協力したいとの意向をお持ちです。それを受けまして、できるだけ費用はかけずにテニスコートとして復活できないか、現在前向きに検討しているところです。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございます。地域住民との協働ということで、身近な先進事例として、入鹿海岸における取組が上げられると思います。ウミノスと漁協が協力して地域住民と連携した海岸清掃活動に継続的に取り組んでおられます。

私は、この島の人たちの心根が温かいと思います。鹿田公園のテニスコートに限らず、基幹公園の日常的な維持管理という面で、市民の皆様にお願ひすれば進んで助けてくれる、協力してくれる方がたくさん出てくるに違いありません。地域ぐるみでの定期的な清掃の実施など、住民と連携した取組を力強く進めていただきたいと思いますので、重ねて要望しておきます。

続いて、いきいき公園づくりの取組状況についてです。

ボランティア団体募集のポスターに、地域の公園は俺たちがきれいにするという文言があります。現在、協力いただける市民、団体の方々が見つからない公園につきましては、今後も制度のPRに努めていただきまして、市内各地の公園が市民の皆様の御協力によって適切に維持管理されていくよう、引き続き御尽力をお願いいたします。

次の小学校における近年の遊具撤去、新設の状況についてであります。

安全性に鑑みて撤去を進める一方で新設にも御尽力いただいているということ、よく分かりました。

30年ほど前になりますけれども、旧能美町の三つの小学校には、それぞれ特色ある大型の複合遊具等がございました。中町小学校には大型の木製複合遊具が、高田小学校には滑り台が併設されたロケットタワーがあり、鹿川小学校には泥んこ広場がありました。こうした遊具で友達と鬼ごっこやかくれんぼをしたという経験が学校統廃合が進む以前の平成半ば頃までの在校生には広くあるのだらうと思います。今やこうした大型遊具は市内のどこにもありませんけれども、当時の小学校校庭にはそれ以外にもブランコやシーソー、ジャングルジム、様々な高さの鉄棒、平均台、タイヤ飛び、的当て、砂場など、様々な遊具等が設置されておりました。子供の体力づくりや遊び場という観点から、30年前と現在の小学校の校庭を比較した場合、環境に歴然たる差があることを感じないではられません。近年、遊具による事故発生時に提起され得る訴訟への対応などを考慮すると、老朽化した遊具等を撤去する流れは理解できます。

しかし、市内小学校校庭の遊具等の設置状況に見られる格差は子育て環境の充実という面から改善が求められると思います。

江田島市外からふるさと納税によって本市を応援してくださる方々の一番思いの強い分野が学校、文化施設の充実についてです。児童生徒の体力づくりの場であり、遊び場でもある小学校の校庭が、市内のどこであれ、同様に一定の整備がなされるよう引き続き御尽力をお願いいたします。

続いて、旧柿浦小学校解体工事後の既存遊具の取扱いについて。そして、仮称柿浦交流プラザ敷地内での遊具新設についてであります。

老朽化が進み、安全性を確保できないため校舎解体時に撤去するとのこととは理解いた

しました。しかし、そうであってみればなおさら柿浦地区の中央に位置する旧柿浦小学校の敷地内に何らかの遊具を設置していただきたいと思いますが、今年度、基本設計、実施設計及び地質調査を経て来年度中に施設の具体的な構造や建設場所等が固まるのだらうと思います。

先ほどの御答弁で、他の地区の事例において、交流プラザの新設と併せて子供たちの交流の場として小さな遊具を設置する計画もございますとの御答弁がございました。それはどこの交流プラザの話で、設置計画のある小さな遊具とは具体的に何なのかを伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 他の地区の事例です。遊具の要望がありましたのは飛渡瀬交流プラザで、子育て世代の交流が図られるよう幼児向け滑り台1台を設置する予定としております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 分かりました。飛渡瀬小学校の廃校後、飛渡瀬地区も子供たちからすれば遊び場に乏しいというのが実情だと思いますので、子育て環境の充実という面からも引き続き御尽力をお願いいたします。

旧柿浦小学校のグラウンドが今後どうなるのかということも非常に気にしております。地区の中央に位置する唯一の広い土のグラウンドであり、少年たちのソフトボール等の練習場所にもなっております。その辺りのことも十分に踏まえた上で今後、地元の方々との意見交換をしっかりと行い、調整を進めていただきたいと思います。

以上、7点について質問してきましたが、子供たちが公園や校庭など、外で遊ぶ姿がこれまで以上に市内各地で見受けられるようになれば、それは御年配の方々にとってもこの島の未来が思い描けるという意味で安心できる環境につながるのではないかと思います。島の将来を担う子供たちの元気で明るい声は市民を元気づけ、勇気づける大きな力です。江田島市で子育てしたいと感じることができるような、安心して魅力的な子育て環境を構築し、子育て世代から選ばれ、末永く定住していただけるまちにするため、あらゆる部局に子育て支援という観点から、いま一度自らの施策を再度点検していただくよう求め、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番 上本雄一郎議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、3日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いします。

本日は、御苦労さまでした。

(延会 15時41分)